

令和 7 年度 大分県鳥獣被害対策本部会議



鳥獣害対策アドバイザー養成研修
(集落点検)



ドローンを活用した捕獲実証



OLHC 狩猟体験ツアー



鹿肉のステーキ

令和 7 年 6 月 1 0 日（火）

目 次

1 令和6年度報告事項および令和7年度取組方針について	P 1
（1）鳥獣被害額	
（2）捕獲頭数	
（3）令和7年度の鳥獣被害の軽減に向けた施策体系	
2 予防（集落環境）対策について	P 11
（1）予防強化集落の取組	
（2）鳥獣害対策アドバイザー認定制度	
（3）防護柵設置実績・計画	
（4）その他普及指導員による指導活動	
（5）中型動物対策	
3 捕獲対策について	P 25
（1）捕獲報償金	
（2）一斉捕獲	
（3）指定管理鳥獣捕獲等事業	
（4）陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲	
（5）捕獲機器の実証導入	
（6）市町協議会の鳥獣被害対策実施隊	
4 狩猟者確保対策について	P 36
（1）狩猟者の状況	
（2）令和6年度の実績	
（3）令和7年度の計画	
5 獣肉利活用対策について	P 43
（1）令和6年度の実績	
（2）令和7年度の計画	
6 各地域鳥獣被害現地対策本部会議の取組	P 46
7 その他	P 55
（1）カワウ対策（水産振興課）	
（2）アライグマ対策（自然保護推進室）	

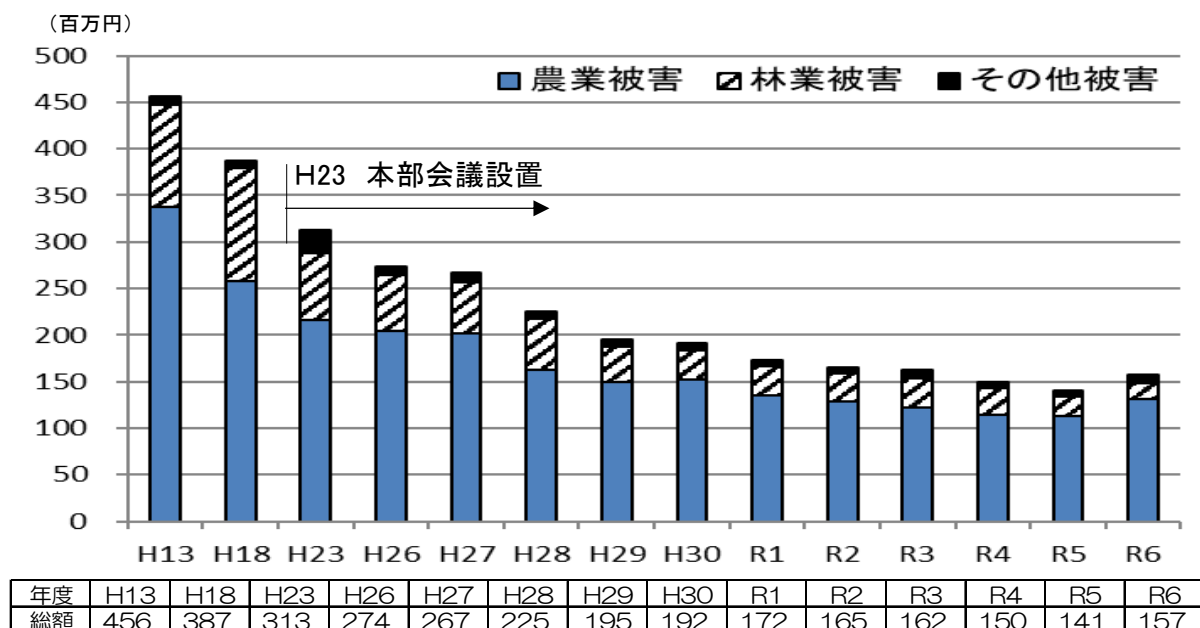
1 令和6年度報告事項および令和7年度取組方針について

(1) 鳥獣被害額

令和6年度は予防対策等を総合的に取り組んだが、防護柵の未設置箇所等でのイノシシによる農業被害が増加したため、前年度と比較して16百万円増となる、157百万円となった。

1) 大分県内の鳥獣被害額（総額）の推移

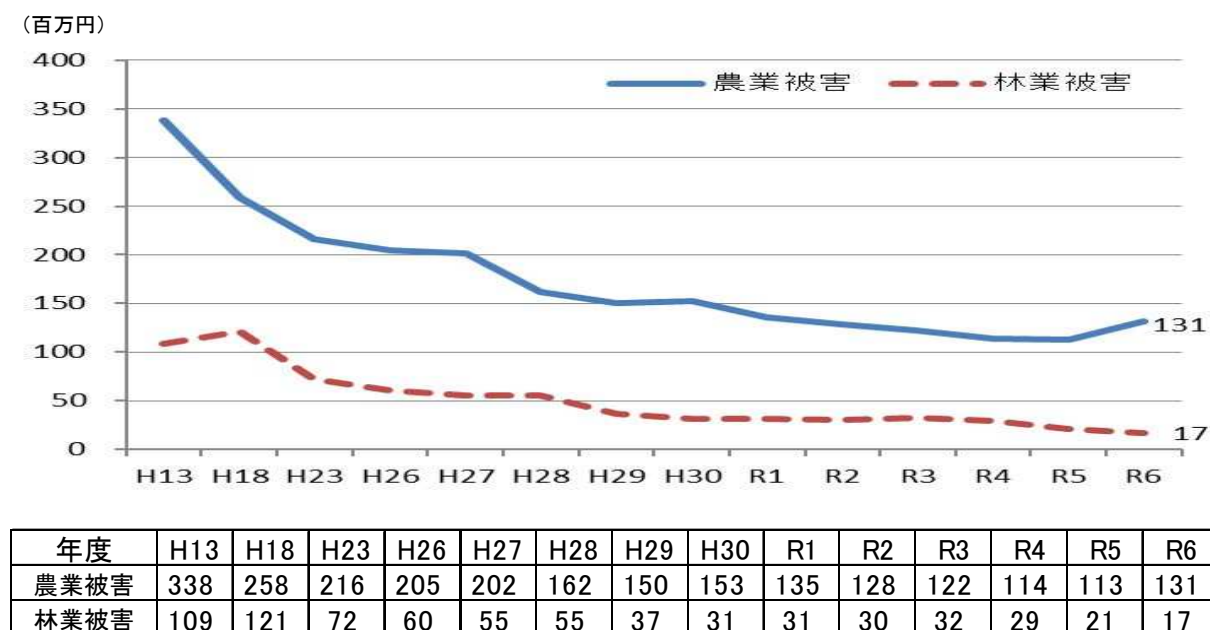
①令和6年度被害額



(農業被害が84%、林業被害が10%、水産その他被害は6%)

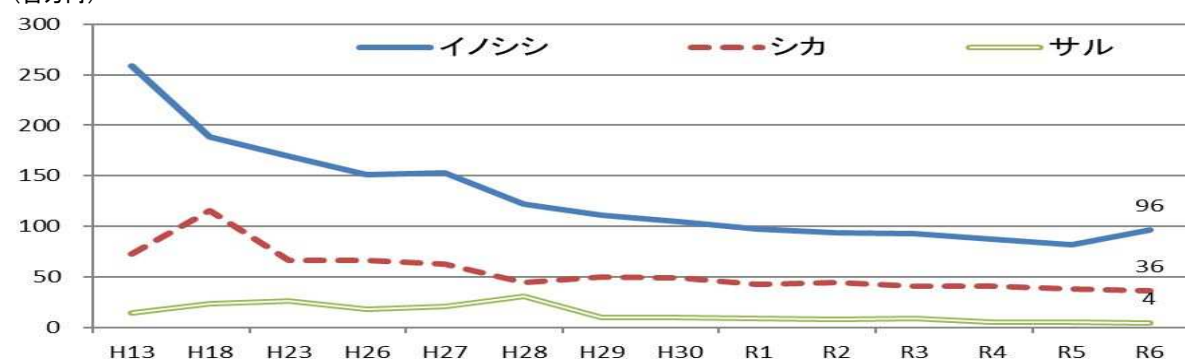
※最多被害額は平成8年度の590百万円

②農業被害額と林業被害額の推移



③加害鳥獣別被害額（総額）

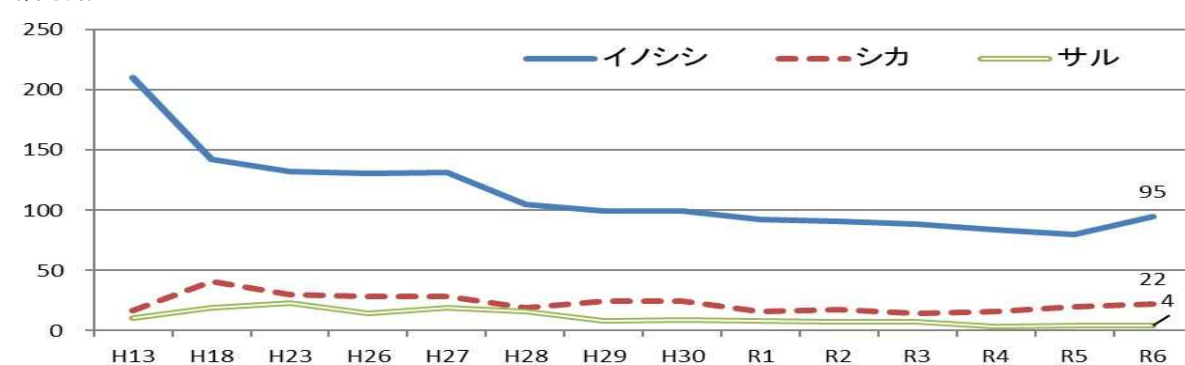
(百万円)



年度	H13	H18	H23	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ	259	189	169	151	153	122	111	105	97	93	92	87	82	96
シカ	73	115	67	67	62	44	50	49	43	44	41	41	38	36
サル	15	23	26	18	21	30	9	10	9	8	9	5	5	4

④加害鳥獣別被害額（農業）

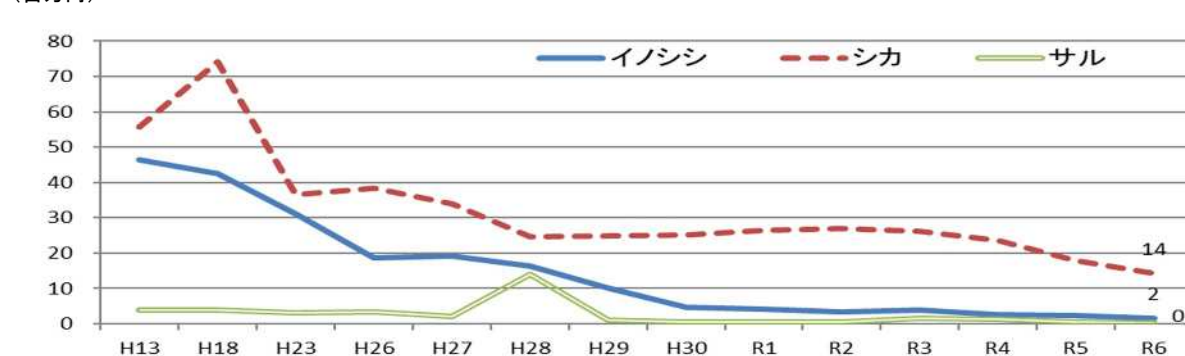
(百万円)



年度	H13	H18	H23	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ	210	143	132	130	131	105	100	99	93	91	89	84	80	95
シカ	17	41	30	28	28	19	25	24	16	17	15	16	20	22
サル	11	19	23	14	19	16	8	9	8	7	8	4	4	4

⑤加害鳥獣別被害額（林業）

(百万円)

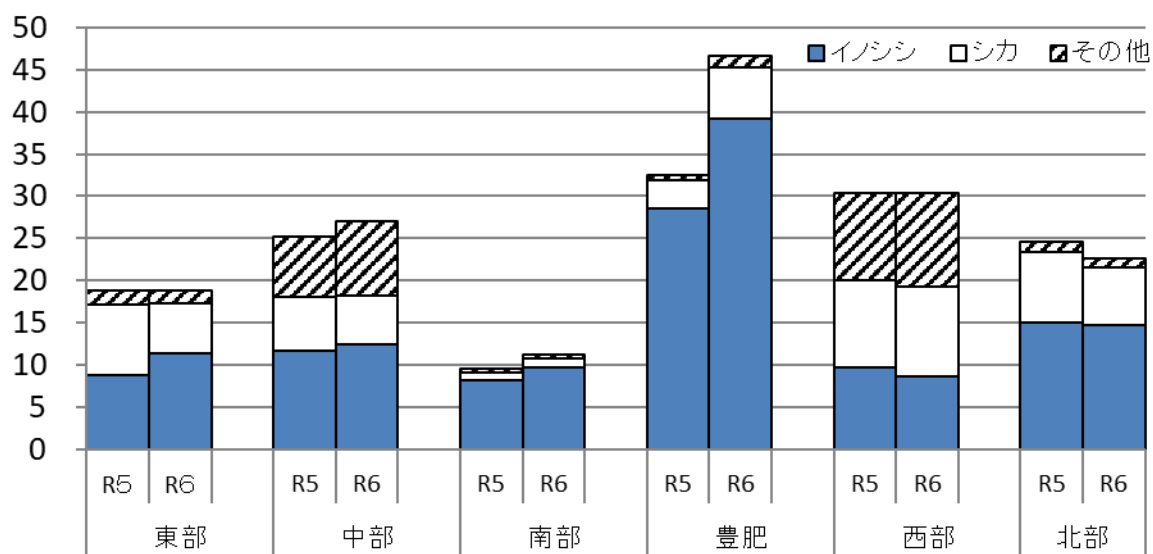


年度	H13	H18	H23	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ	47	43	31	19	19	16	10	5	4	3	4	2	2	2
シカ	56	74	37	38	34	25	25	25	27	27	26	24	18	14
サル	4	4	3	3	2	14	1	1	1	0	2	1	0	0

2) 振興局別の被害額の推移

①令和6年度被害額

(百万円)

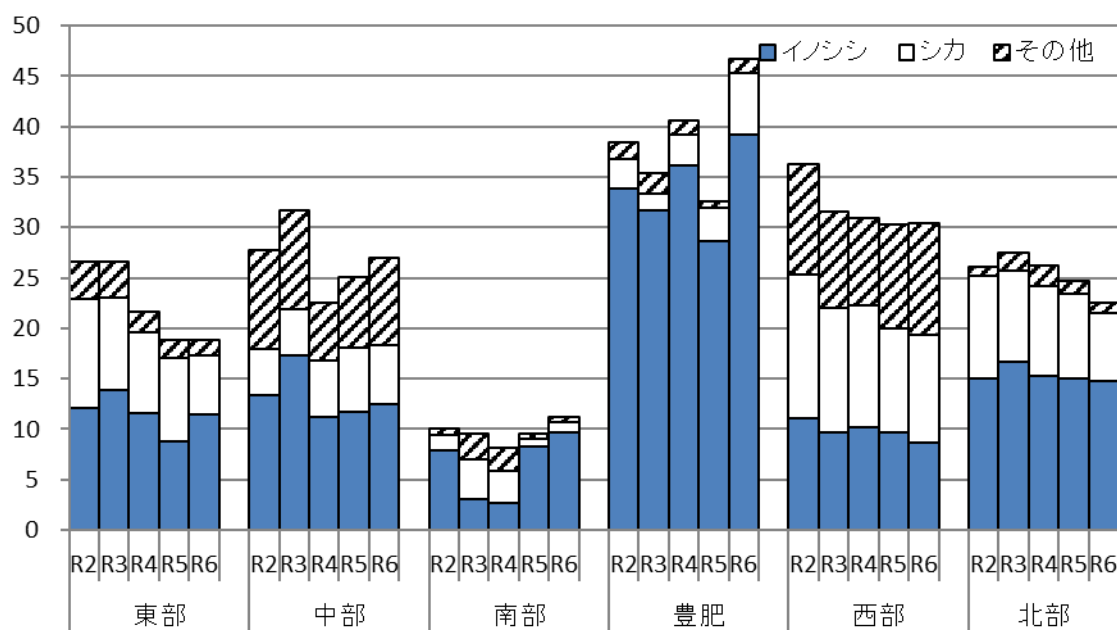


(千円)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R5	18,796	25,134	9,487	32,536	30,341	24,639	140,933
R6	18,879	26,979	11,214	46,692	30,442	22,578	156,784
対前年比	100%	107%	118%	144%	100%	92%	111%

②5力年の推移 (R2~R6)

(百万円)



(2) 捕獲頭数

1) 大分県内の捕獲頭数

①イノシシ・シカ・サルの捕獲頭数の推移

(頭)

区分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ	狩猟	10,111	8,294	9,979	10,550	9,046	5,579	5,186	5,095	5,185	5,283	3,911	4,586	2,371	3,887
	有害捕獲	11,204	14,290	15,010	18,488	24,573	25,730	23,168	26,704	25,985	32,531	25,471	37,466	24,251	40,446
	計	21,315	22,584	24,989	29,038	33,619	31,309	28,354	31,799	31,170	37,814	29,382	42,052	26,622	44,333
シカ	狩猟	5,621	7,499	8,237	9,713	6,732	4,828	4,742	4,412	5,023	4,171	4,525	3,552	2,800	2,442
	有害捕獲	22,190	23,098	25,180	31,250	34,360	34,457	36,100	36,050	37,926	38,398	42,514	38,668	42,285	39,480
	計	27,811	30,597	33,417	40,963	41,092	39,285	40,842	40,462	42,949	42,569	47,039	42,220	45,085	41,922
サル	有害捕獲	239	342	409	346	363	496	328	341	357	348	317	157	166	249

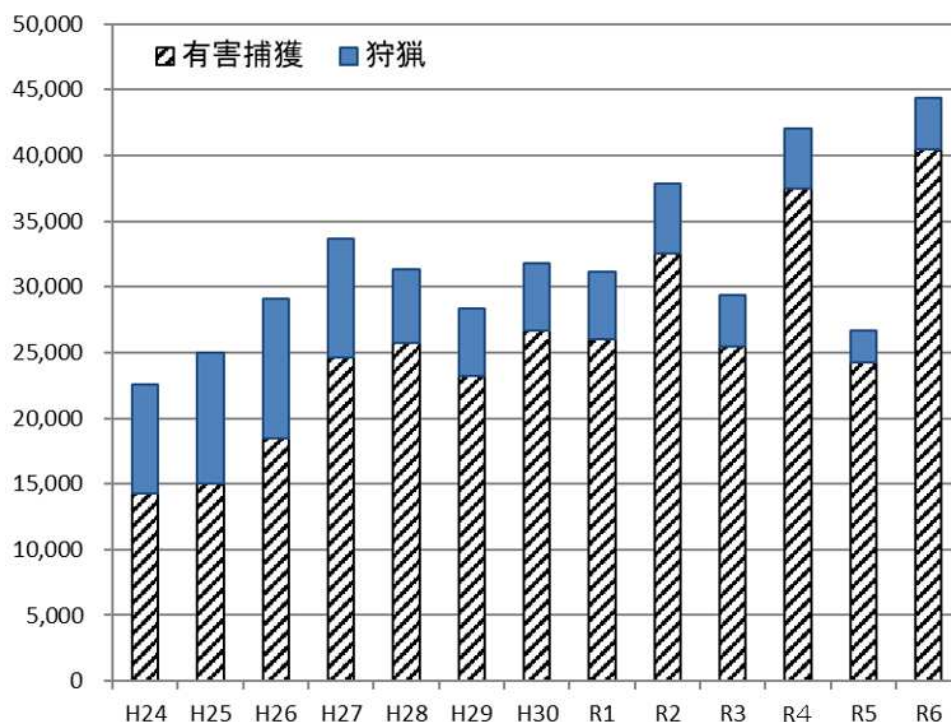
○参考 令和2年度捕獲頭数(狩猟頭数+有害捕獲頭数+指定管理鳥獣捕獲等) (頭)

イノシシ捕獲頭数			シカ捕獲頭数			イノシシ+シカ		
1位	長崎県	48,534	1位	北海道	127,945	1位	北海道	127,945
2位	大分県	37,814	2位	兵庫県	46,186	2位	大分県	80,547
3位	熊本県	37,251	3位	長野県	45,265	3位	兵庫県	69,112
4位	福島県	35,698	4位	大分県	42,733	4位	長崎県	61,666

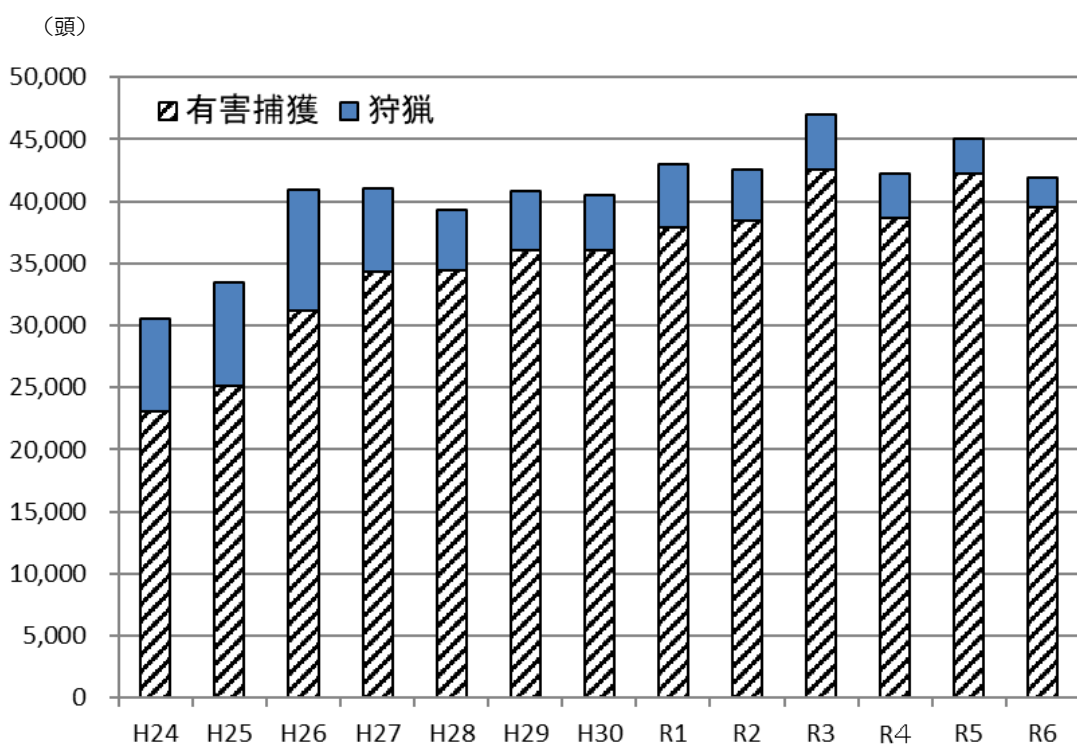
出展：環境省統計資料

②イノシシの捕獲頭数の推移

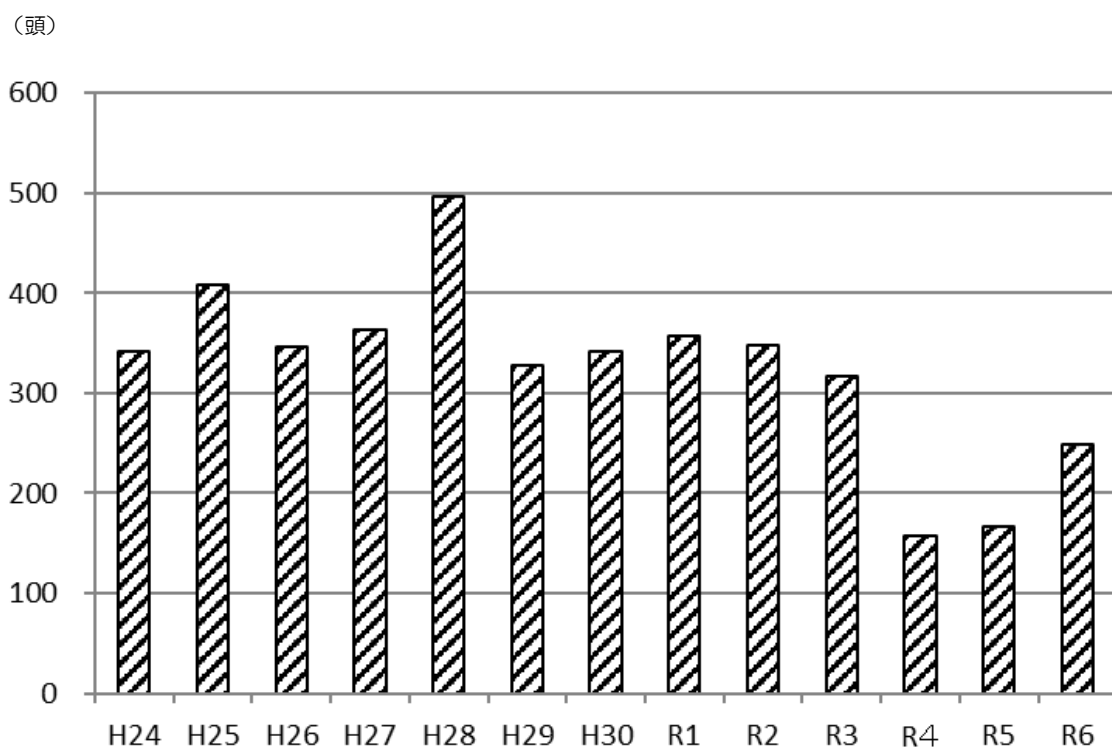
(頭)



③シカの捕獲頭数の推移

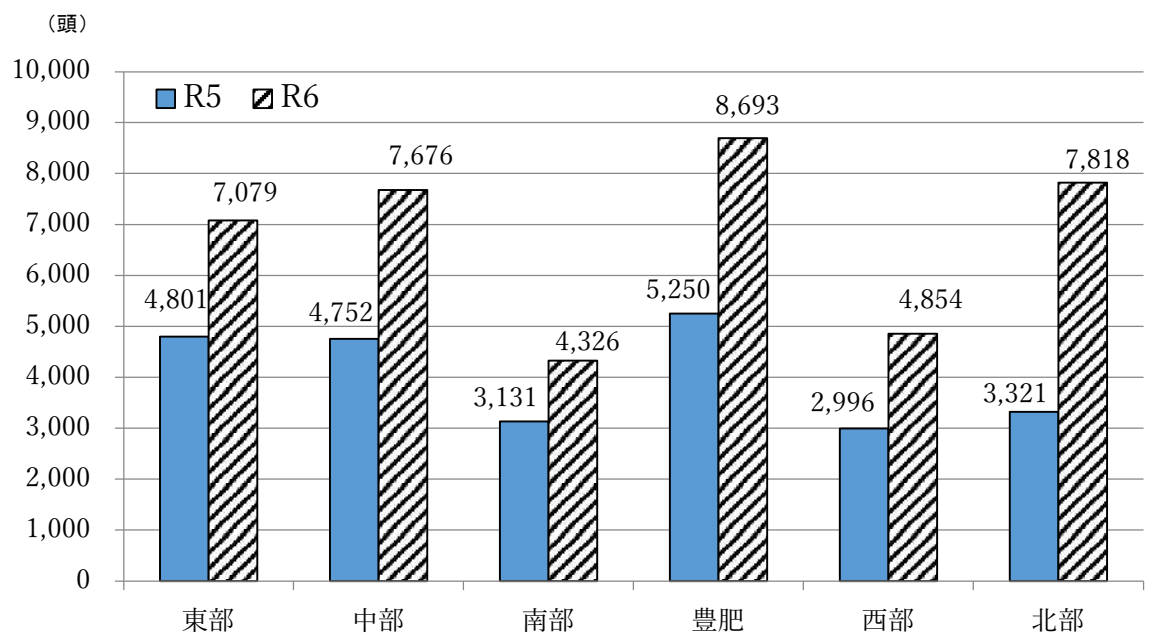


④サルの有害捕獲頭数の推移



2) 振興局別のイノシシ有害捕獲頭数

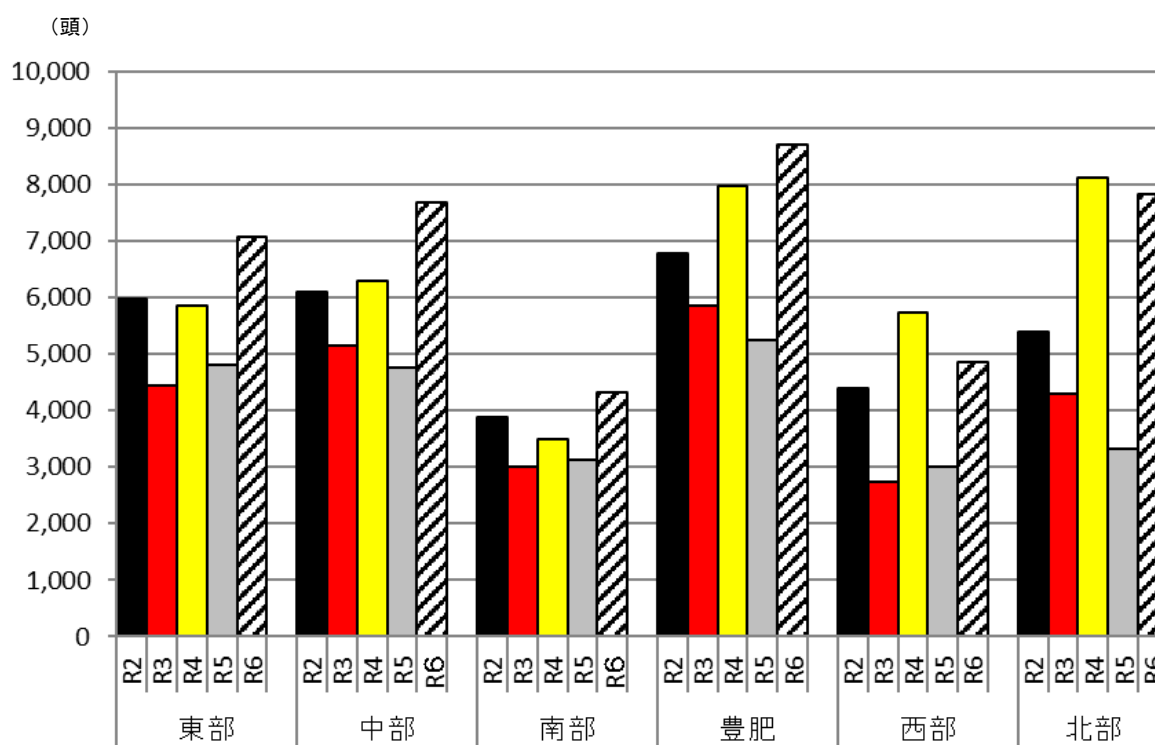
①令和6年度捕獲頭数



(頭)

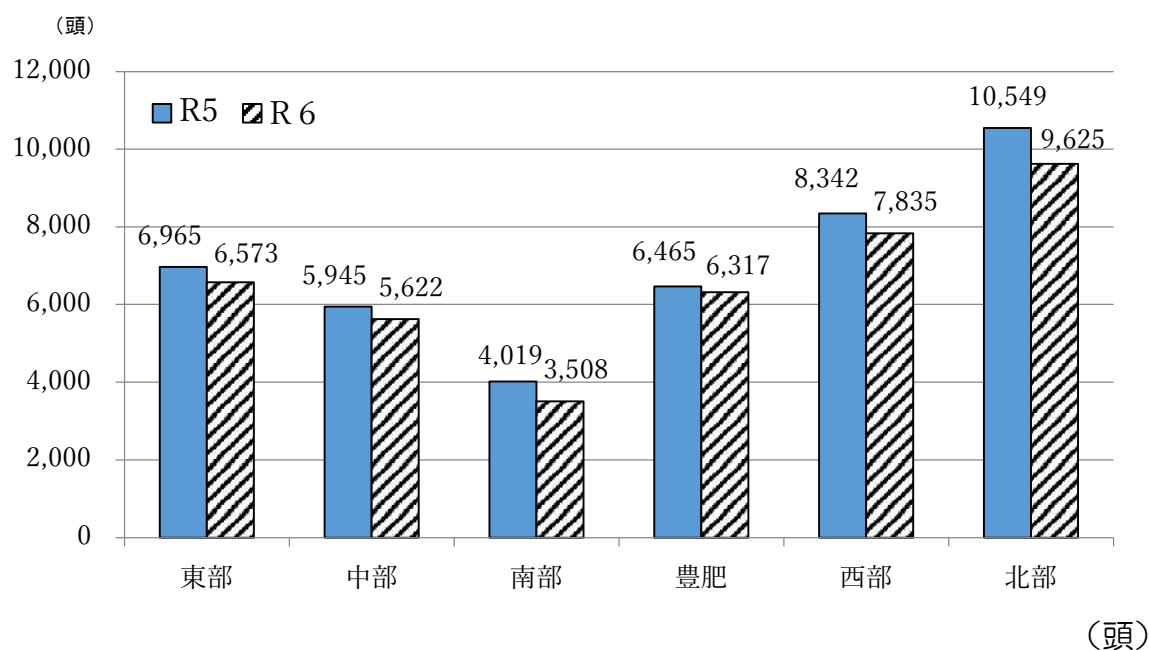
	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R5	4,801	4,752	3,131	5,250	2,996	3,321	24,251
R6	7,079	7,676	4,326	8,693	4,854	7,818	40,446
対前年比	147%	162%	138%	166%	162%	235%	167%

②5力年の推移 (R2～R6)



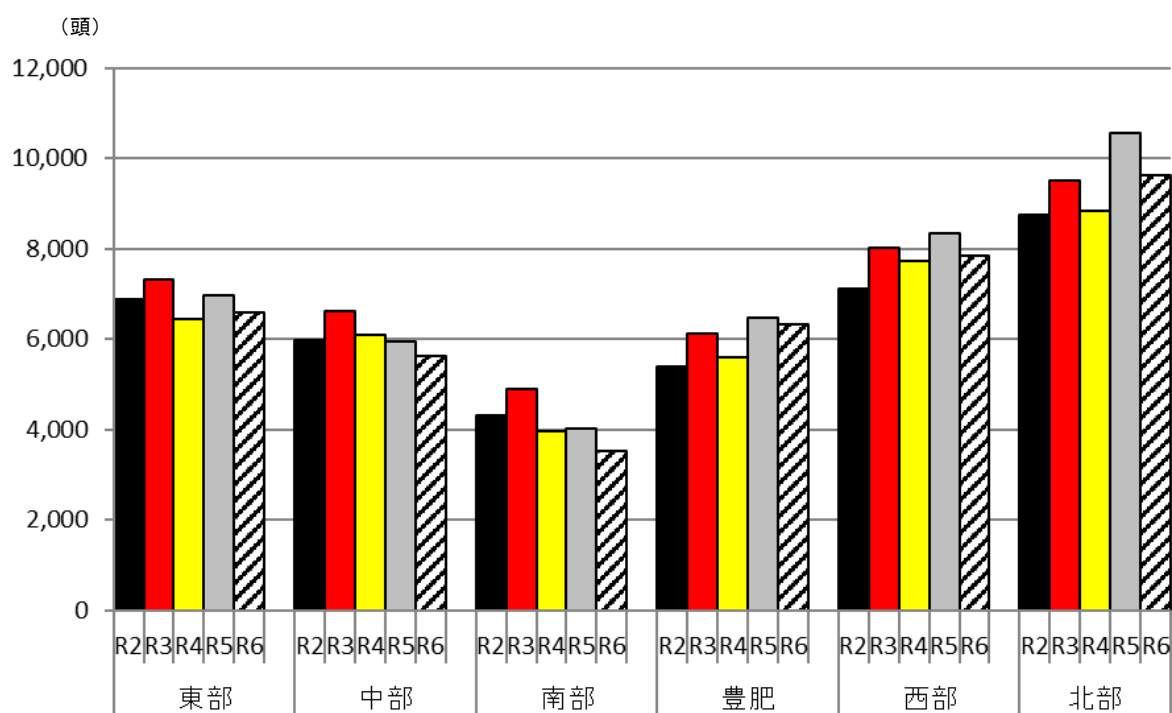
3) 振興局別のシカ有害捕獲頭数

①令和6年度捕獲頭数



	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R5	6,965	5,945	4,019	6,465	8,342	10,549	42,285
R6	6,573	5,622	3,508	6,317	7,835	9,625	39,480
対前年比	94%	95%	87%	98%	94%	91%	93%

②5力年の推移 (R2～R6)



これまでの取組

- 鳥獣被害（現地）対策本部を設置
- 4つの対策を効果的に実施
- R6被害額：157百万円

課題

- 効果的な捕獲と予防
- 狩猟者の確保育成
- ジビエの需要喚起

令和7年度の取組み

- イノシシは予防、シカは捕獲を重点的に実施
- 狩猟者の負担軽減とハンタースクール実施
- 県内全域でのジビエ給食の実施

目標

令和15年度

予防（集落環境）

○重点集落の取組

- ・H23～H26：61集落指定
→全集落で被害ゼロ達成（R1）
- 鳥獣害対策専門指導員の配置（2名）
- 鳥獣害対策アドバイザー研修・認定
認定1,813名、受講268名（R6実績）
- 予防強化集落の取り組み
・689集落指定 ※うち462集落が卒業
- 防護柵設置に助成（単位：km）

R2	R3	R4	R5	R6
701	741	776	798	955

捕獲

○捕獲規制の緩和

- 捕獲捕獲金制度の拡充
- 県内一斉捕獲の実施（3回/年）
- 九州シカ広域一斉捕獲（5回/年）
- 効果的な捕獲装置の実証、導入
ドロップネット・AIゲート（4市町）
外捕獲装置（4市）、ICITわな（8市）

○シカの効果的な捕獲の推進

- ・一斉捕獲の推進
- ・効果的な捕獲方法の実証・普及
- イノシシの農業被害の増加
・里の1頭の捕獲の推進
- 集落自ら取り組みむ有害鳥獣捕獲の推進

○捕獲の報償制度

- （継）捕獲報償金制度による捕獲支援（シカ捕獲報償金上乘せ）
- 効果的な捕獲の推進
（継）県内一斉捕獲、九州シカ広域一斉捕獲の実施
（継）認定鳥獣捕獲事業者によるシカ等捕獲の実施
（新）二ホンジカ生息密度調査の実施
- 農林業者等の自衛捕獲の推進

狩猟者確保

○狩猟者の確保（R6免許取得：349名）

- ・猟友会による初心者講習会の支援
- ・狩猟免許試験の土日開催
- ・狩猟セミナーの開催
- ・免許取得者のスキルアップ研修開催
- ・狩猟者の負担軽減
免許申請・更新・登録手数料免除
有害捕獲（わな）専従者の登録廃止

○狩猟者の高齢化

- ・60歳以上が68.4%
- ・銃猟者の減少
- 狩猟免許保持に係る経費負担
- 新規免許取得者に対する指導者の不足、有害捕獲技術の向上

○狩猟者の確保・育成

- （継）狩猟者の負担軽減（手数料・税）（R7～R15の期間延長）
- ハンタースクールの実施
（継）新規取得予定者を対象としたスタートアップセミナーの開催
（継）狩猟免許取得者を対象としたスキルアップセミナーの開催
（新）大学生等へ魅力を伝えるセミナーや銃猟体験ツアー等の開催により狩猟者の確保・育成
- 大分レディースハンタークラブの活動支援
（継）捕獲・止め刺し技術の向上研修、ジビエ料理教室の開催 等

獣肉利活用

○ジビエ料理試食会等の開催

- 県内及び県外でのPR
- 大分ジビエ振興協議会設立（H29.11）
- 処理施設の施設整備支援（40施設）
- ジビエグルメマップの作成
- グルメマップを活用したジビエ消費促進キャンペーン

○獣肉利用に向けた販路開拓

- ジビエ取扱店等の増加
- 学校給食利用の定着

○大分県産ジビエの普及推進

- （継）新規取扱店の支援
（拡）県内全小中学校への学校給食利用による需要の拡大と食育推進
（継）県産ジビエの消費・需要拡大事業
・ジビエペットフードの普及
・新商品の開発にかかる支援 等

鳥獣による農林水産物被害額

9千万円 以下

みんなで防ごう鳥獣害

有害獣と戦う集落十箇条

- 一つ、相手を知るべし
- 一つ、集落ぐるみで対応
- 一つ、エサ場をなくす
- 一つ、隠れ場所をなくす
- 一つ、追い払う
- 一つ、守れる畑にする
- 一つ、防護柵を有効に使う
- 一つ、防護柵は過信しない
- 一つ、効率的に捕獲する
- 一つ、効果的な捕獲

敵を知らねば、戦はできない

個人差があると弱点を突かれる

集落に美味しい餌があるからやってくる

敵は臆病、隠れ場がないと怖くて近づけない

集落は危険な場所と悟らせる

栽培方法や栽培位置を工夫する

相手に合わせた種類、高さで設置

設置後も、スキを与えずこまめな点検

狩猟者への情報提供、免許を取って自ら捕獲

被害軽減は、山の十頭より田畑の一頭

大分県鳥獣被害対策本部

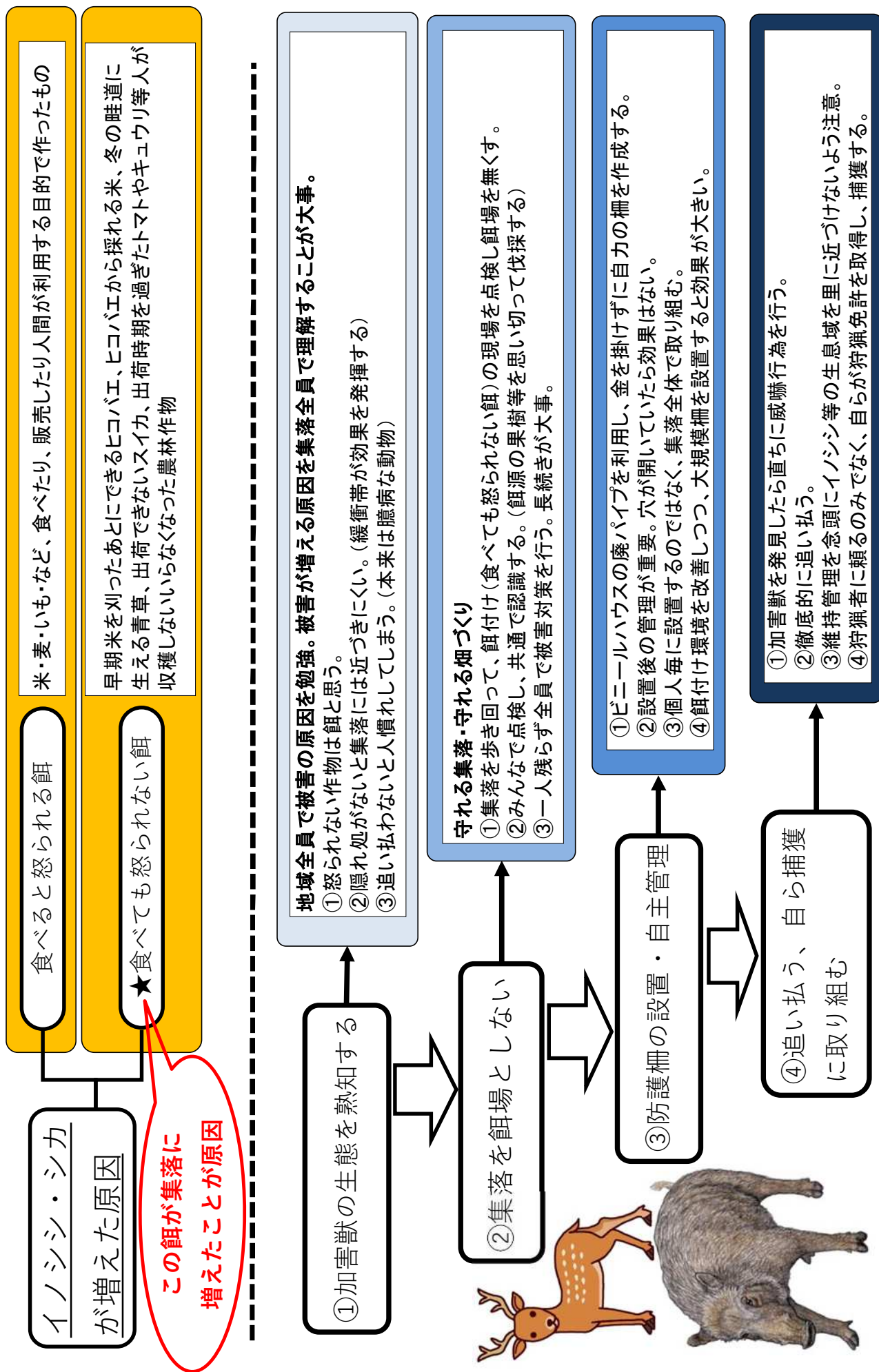
問い合わせ先
大分県森との共生推進室
東部振興局農山村振興部
中部振興局農山村振興部
南部振興局農山村振興部

097-506-3876
0978-72-0156
097-506-5749
0972-22-0393

豊肥振興局農山村振興部
西部振興局農山村振興部
北部振興局農山村振興部

0974-63-1174
0973-22-2585
0978-32-0622

集落環境対策「戦う集落づくり」の流れ（順序正しく進めるのが成功の秘訣）



2 予防（集落環境）対策について

（１）予防強化集落の取組

1) 目的

地域における農林作物の被害額を軽減させるため、予防強化集落を設け、集中的かつ計画的に防護柵を整備するとともに、集落ぐるみによる環境対策等の取組を推進するもので、以下のすべてに該当する集落を予防強化集落という。

- ①イノシシ、シカ等による被害が大きい集落
- ②被害軽減のため、防護柵の設置などの対策が必要な集落
- ③「予防強化集落被害防止計画書」を作成した集落
- ④振興局長が指定した集落

2) 令和6年度の取組実績

- ①被害が大きかった地区や、防護柵設置による予防対策が必要な地区などを予防強化集落の候補地区とし、被害実態調査等により検討・推進した結果、新たに43地区を指定し、防護柵の設置等を行った。
- ②指定した予防強化集落のうち、被害がほぼ無くなった186地区について指定を解除（卒業）した。
- ③指定前より被害が減少した地区は633地区で全体の92%であった。被害減少地区の内訳（指定年度毎）は以下のとおり。

予防強化集落 進捗状況一覧

振興局	市町	H27～R1		R2		R3		R4		R5		R6		合計	うち 被害減	うち 卒業
		指定 地区数	うち 卒業	指定 地区数	うち 卒業	指定 地区数	うち 卒業	指定 地区数	うち 卒業	指定 地区数	うち 卒業	指定 地区数	うち 卒業			
東部	別府市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	杵築市	7	7	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	10	10	8
	国東市	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	9
	日出町	3	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5	5	3
	局計	19	19	1	0	3	1	0	0	1	0	0	0	24	24	20
中部	大分市	30	30	11	11	9	0	5	0	10	0	13	0	78	78	41
	臼杵市	77	77	6	6	10	0	0	0	11	0	12	0	116	116	83
	由布市	31	31	6	6	4	0	4	0	8	0	7	0	60	60	37
	津久見市	11	11	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	15	15	11
	局計	149	149	23	23	23	0	9	0	30	0	35	0	269	269	172
南部	佐伯市	5	4	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	9	6	5
	局計	5	4	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	9	6	5
豊肥	豊後大野市	51	31	9	4	15	6	13	0	5	0	0	0	93	77	41
	竹田市	30	13	4	0	8	0	7	0	0	0	0	0	49	32	13
	局計	81	44	13	4	23	6	20	0	5	0	0	0	142	109	54
西部	日田市	39	39	0	0	3	3	0	0	9	0	3	0	54	50	42
	九重町	60	60	0	0	9	9	0	0	15	0	0	0	84	69	69
	玖珠町	61	61	0	0	0	0	0	0	5	0	2	0	68	67	61
	局計	160	160	0	0	12	12	0	0	29	0	5	0	206	186	172
北部	中津市	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	8
	豊後高田市	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6
	宇佐市	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	25
	局計	39	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	39	39
合計		453	415	38	28	61	19	29	0	65	0	43	0	689	633	462

3) 令和7年度の取組計画

①新規指定

- 野生鳥獣による被害の見られる地区の集落状況や対応状況を調査し、被害対策の強化が必要な地区を予防強化集落に指定する。

②平成27～令和6年度指定地区

- 「予防強化集落被害防止計画書」に記載された各取組の進捗状況調査を実施し、被害状況等を把握し、被害軽減に向けた支援を行う。
- 被害がほぼ無くなり、今後も自主的な対策が見込まれる地区については、予防強化集落の指定を解除（卒業）する。

③その他

- 現地対策本部や農業普及指導員との連携を強化し、農業普及指導員が積極的に鳥獣害対策に関わりやすい環境づくりをすすめる。
- 被害対策の継続支援による取組モデル創出（佐伯市）：鳥獣対策の支援チーム（市町村、振興局、指導員等）を編成し、鳥獣被害対策に係る集落の取組（被害マップの作成、集落点検等）を伴走支援することで被害対策の取組モデルをつくる。



配布先

- ・ 予防強化集落等
- ・ 鳥獣被害研修会等

鳥獣被害対策チラシ
大分県鳥獣被害対策本部

／できることを継続して行いましょう！／

鳥獣被害を減らす「戦う集落づくり」

対策の順序

1 集落環境対策

みんなで勉強

- ・被害の原因（被害のよくある田畑、どこに生息）、加害獣の生態）

対策

- ・えさ場をなくす（収穫後のいらない農作物、誰も管理してない果樹他）
- ・ひそみ場所（ヤブや耕作放棄地）を無くす
- ・追い払い（人慣れさせない）

2 予防対策

防護柵で農地を囲う

加害獣の侵入ルート、設置後の管理、作業性も検討

設置後の管理

- ・定期的に見回る（特に地ぎわ）
- ・周辺の草は刈り払う
- ・小さな穴があれば、すぐに補修

3 捕獲対策

～イノシシ被害の軽減は、山の十頭より、里の一頭の捕獲～

追い払う、自ら捕獲に取り組む

自ら狩猟免許を取得し、捕獲する。

→田畑に来る加害獣を捕獲（箱わな、くくりわな）

(2) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度

県内各地域における被害防止対策の実施に際して、的確かつ効果的に助言するアドバイザーを養成・登録する。

1) 令和6年度の実績

アドバイザー研修の参加者は268名で、集落点検と防護柵設置の両研修に参加した86名を新たに大分県鳥獣害対策アドバイザーに認定した。

① 令和6年度大分県アドバイザー養成研修会の取組

区分	研修内容	講師・助言者	開催月日	研修場所	参加人数
基礎研修 (受講必須)	集落点検	麻布大学 生命・環境科学部 フィールドワークセンター長 江口 祐輔氏	7月10日	佐伯市	144名
			7月11日	玖珠町	
	防護柵設置	麻布大学 生命・環境科学部 フィールドワークセンター長 江口 祐輔氏	9月25日	中津市	124名
			9月26日	竹田市	
応用研修					



室内講義



現地研修

② 大分県鳥獣害対策アドバイザー認定者数

(人)

	集落 リ-タ等	森林 管理署	市町村	猟友会	共済 組合	森林 組合	農協	県職員	その他	合計
H20～30度	300	24	399	71	82	28	40	351	20	1,315
R元年度	41	6	37	5	11	0	17	10	4	131
R2年度	47	3	13	0	7	0	5	10	0	85
R3年度	33	1	10	0	10	0	3	1	0	58
R4年度	35	2	19	0	1	0	9	10	2	78
R5年度	26	2	13	0	8	0	4	6	1	60
R6年度	43	0	19	0	6	0	10	8	0	86
合計	525	38	510	76	125	28	88	396	27	1,813

2) 令和7年度の取組計画

①新規アドバイザーの養成

農林業者、市町村、県職員（主に農業普及指導員）やＪＡ営農指導員等の関係機関に基礎研修への参加を呼びかける（目標認定者数：５０名以上）。

令和7年度大分県アドバイザー養成研修会の計画

区分	研修内容	講師・助言者	開催月日	研修場所	参加人数
基礎研修 (受講必須)	集落点検	麻布大学 生命・環境科学部 フィールドワークセンター長 江口 祐輔氏	7月15日	杵築市	100名 (予定)
			7月16日	中津市	
	防護柵設置	麻布大学 生命・環境科学部 フィールドワークセンター長 江口 祐輔氏	10月1日	豊後大野市	100名 (予定)
			10月2日	由布市	
応用研修	未定	未定	未定	未定	未定

(3) 防護柵設置実績・計画

(単位: km)

1) 設置延長

	R4年度	R5年度	R6年度実績	R7年度計画	備考
国庫事業	613.2	653.3	815.2	623.7	
県単事業	162.8	144.7	143.6	133.1	
合計	775.9	798.0	958.8	756.7	

2) 内訳(国庫事業)

(単位: km)

事業名	柵の種類	R4年度	R5年度	R6年度実績	R7年度計画	備考
鳥獣被害防止総合対策交付金						
【所管】森との共生推進室	実施市町数	9	9	10	9	
	金属柵	150.7	95.4	122.5	78.2	
	電気柵	0.0	0.0	0.0	0.0	
	ネット柵	0.9	0.0	0.0	0.0	
	計	151.7	95.4	122.5	78.2	
※広域協議会分(注1) 【所管】九州農政局	実施市町数	3	3	3	3	
	金属柵	94.2	120.7	141.0	97.4	
	電気柵	0.0	1.8	4.5	0.0	
	ネット柵	0.0	0.0	3.8	0.0	
	計	94.2	122.5	149.2	97.4	
中山間地域所得向上事業 【所管】森との共生推進室	実施市町数					
	金属柵					
	電気柵					
	計					
農地整備事業 【所管】農地・農村整備課	実施市町数	1	3	5	3	
	金属柵	1.3	8.7	14.5	22.1	
公共造林事業 【所管】森林整備室	実施市町数	16	16	15	15	
	ネット柵	366.0	426.4	529.0	426.0	
畜産農場衛生管理体制強化事業 【所管】畜産振興課	実施市町数		1			
	金網柵		0.4			
合計	金属柵	246.2	225.1	278.0	197.7	
	電気柵	0.0	1.8	4.5	0.0	
	ネット柵	366.9	426.4	532.8	426.0	
総計		613.2	653.3	815.2	623.7	

(注1) 大分北部福岡東部広域協議会(中津市、豊後高田市、宇佐市)
高森・竹田・高千穂広域協議会(竹田市)

3) 内訳(県単事業)

(単位: km)

事業名	柵の種類	R4年度	R5年度	R6年度実績	R7年度計画	備考
有害鳥獣被害防止対策事業 【所管】森との共生推進室	実施市町数	14	14	14	14	
	金属柵	6.3	5.2	0.3	1.5	イノシシ
	電気柵	108.2	108.5	109.7	99.2	イノシシ
	トタン柵	0.7	1.1	0.3	0.3	イノシシ
	電気柵	0.0	0.0	0.0	0.3	サル
	ネット柵	0.0	0.0	0.0	0.0	サル
	ネット柵	5.0	5.3	3.3	4.7	シカ
	電気柵	20.3	19.8	23.0	21.4	併用
	電気柵		1.7	0.7	2.5	アライグマ等
有害鳥獣被害防止柵復旧事業 【所管】森との共生推進室	実施市町数	1	1	2	2	
	電気柵	0.0	0.0	0.0	0.0	イノシシ
	ネット柵	0.0	0.0	0.0	0.0	シカ
	金属柵	1.0	1.0	1.5	3.1	併用
	電気柵	0.0	0.0	0.0	0.0	併用
おおいた園芸産地づくり支援事業 短期集中県域支援品目生産拡大 推進事業 【所管】園芸振興課	実施市町数	4	2	3	2	
	金属柵	9.2	2.2	4.8	1.2	
	電気柵	0.0	0.0	0.0	0.0	
	ネット柵	0.0	0.0	0.0	0.0	
畜産経営緊急支援事業 (自給飼料生産拡大事業) 【所管】畜産技術室	実施市町数	1				
	電気柵	12.0				
	計	12.0				
	金属柵	16.5	8.3	6.5530	4.6	
合計	金属柵	140.5	130.0	133.3943	123.5	
	電気柵	5.0	5.3	3.2931	4.7	
	ネット柵	0.7	1.1	0.3300	0.3	
	トタン柵					
総計		162.8	144.7	143.6	133.1	

（４）その他

1) 各種研修

①令和6年度の取組実績

昨年に引き続き、市町村担当課長・議員や普及員等を対象とした研修会を開催した。

○野生鳥獣による農林水産物被害の軽減に向けた研修会

月 日：令和6年12月10日

場 所：県議会第3委員会室

講 師：麻布大学 生命・環境科学部 フィールドワークセンター長 江口祐輔氏

参加者：33名（県議21名、県農林関係課室長12名）

○野生鳥獣による農林水産物被害の軽減に向けた研修会

月 日：令和7年2月4日

場 所：大分県医師会館 6階研修室Ⅱ

講 師：イノシシ総合研究所 仲谷 淳

参加者：54名（市議22名、市町村23名、振興局9名）

○市町村担当者研修会

月 日：令和6年4月23日

場 所：大分県医師会館 6階研修室Ⅱ

講 師：森との共生推進室 広域普及指導員

参加者：32名

○普及員等研修会

月 日：令和6年11月21日

場 所：大分県立農業大学校 研修棟「就農研修1号」およびグラウンド

講 師：末松電子株式会社 有田真一、森との共生推進室 広域普及指導員

参加者：8名

②令和7年度の取組計画

市町村担当課長や議員等を対象とした研修会を開催し、野生鳥獣問題と被害対策の理解を深める機会を提供する。また、侵入防止対策として広く普及している電気柵等の利活用向上を目的とした研修会を開催し、獣被害対策の向上を図る。

2) 普及指導員による指導活動

①令和6年度の実績

○電気柵等の利活用向上研修会

侵入防止対策として広く普及している電気柵等の利活用向上を目的とした研修会を開催し、獣被害対策の向上を図った。

日時	場所	対象	備考
7月23日	農林水産研究指導センター（三重） 農業大学校園場	JAかんしょ部会青年部、農協指導員	生産者11名 JA職員13名
7月25日	杵築市山香庁舎、広場	電気柵事業導入生産者	生産者約20名
7月26日	佐伯市木立須留木地区公民館、園場	須留木地区生産者	生産者約10名
8月2日	竹田市倉木生活改善センター	倉木地区生産者	生産者5名
11月12日	スタートアップファーム（竹田市菅生）園場	スタートアップファーム農業者、集落営農組織、 関係機関	生産者8名 関係機関8名



須留木地区研修会



杵築市研修会

○その他現地指導

・集落点検指導 地区

玖珠町山浦早水地区（1/125）

由布市挾間南田代地区（1/30）

大分市野津原町上詰地区（3/12）

JAおおいた南部エリア直売所部会研修（2/7）

②令和7年度の実組計画

集落や生産者、関係機関等のニーズに沿って、現地指導や各種研修会等を実施していく。

（５）中型動物対策

１）サル対策

サル対策は、効果的な追払いとあわせて、ワイヤーメッシュ柵と電気柵を併用したサル用防護柵（おじろ用心棒等）を農地の周囲に設置することが効果的である。

サルの被害額と捕獲頭数

単位：千円・頭

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被害額	27,183	26,061	27,700	15,978	17,712	21,084	30,285	9,253	9,913	8,543	7,850	9,236	5,108	4,719	5,108
有害捕獲	281	239	342	409	346	363	496	328	341	357	348	317	157	166	249



おじろ用心棒と類似のサル用防護柵



柵設置作業（豊後大野市）

①令和６年度の実績

○高糖度かんしょ「甘太くん」産地における獣害対策（中部振興局地域課題）

- ・サル被害対策の専門家に協力を仰ぎ、中部局地域課題としてサルの群れの把握や被害対策に向けた取組を引き続き実施。

【かんしょ産地サル被害対策実証事業（R5～R7）】

＜ICT技術を活用したサル群れの見える化＞

- ・捕獲されたメス１頭にGPS首輪を装着し、群れの行動調査を開始（4/30）。

＜サルの行動特性に応じた被害防止対策の展開＞

- ・おじろ用心棒モデル圃場設置（柚野木黒坂）（4/9）
- ・モデル集落（柚野木黒坂）MAP作成（7/31）
- ・モデル集落（柚野木黒坂）集落点検（9/3）
- ・サル対策座談会（10/21）
- ・サル対策研修会（3/3）

講師：特定非営利活動法人 里地里山問題研究所（さともん）鈴木代表理事



おじろ用心棒モデル圃場設置



モデル集落点検

②令和7年度の取組計画

○高糖度かんしょ「甘太くん」産地における獣害対策（中部振興局地域課題）

＜ICT技術を活用したサル群れの見える化＞

- ・GPS首輪、発信機を利用した行動調査（継続調査）と分析

＜サルの行動特性に応じた被害防止対策の展開＞

- ・捕獲情報の伝達と共有
- ・煙火講習会の実施
- ・対策普及会議

2) その他中型獣種（アナグマ、アライグマ、タヌキ）

アナグマは名前のとおり強い爪で穴を掘ることを得意とし、ビニルなど破く力も強い。アライグマは登ることが得意で人の手のように使える前肢を巧みに使うため、あらゆる場所から侵入する可能性がある。タヌキは登ることが苦手と考えられていたが、上手に登って乗り越えていくことが分かっている。これら中型動物に対しては、くぐる、乗り越える、登る、破くといった行動を封じ込めることが必要になる。

中型動物の侵入防止柵は、ネット上に通電線を張った絶妙な高さの電気柵で感電させ、柵に近づけなくする。また、柵下を「くぐる」「掘る」という行動に対しては、柵の地際を埋めたり畦波板でブロックするなどの対応が必要となる。

（参考） 動物愛護管理法例示より

中型哺乳類（頭胴長約 50cm～1m）：アナグマ、タヌキ、アライグマ等
大型哺乳類（頭胴長約 1m 以上）：シカ、イノシシ等

①捕獲頭数の推移

中型動物の捕獲頭数（頭）

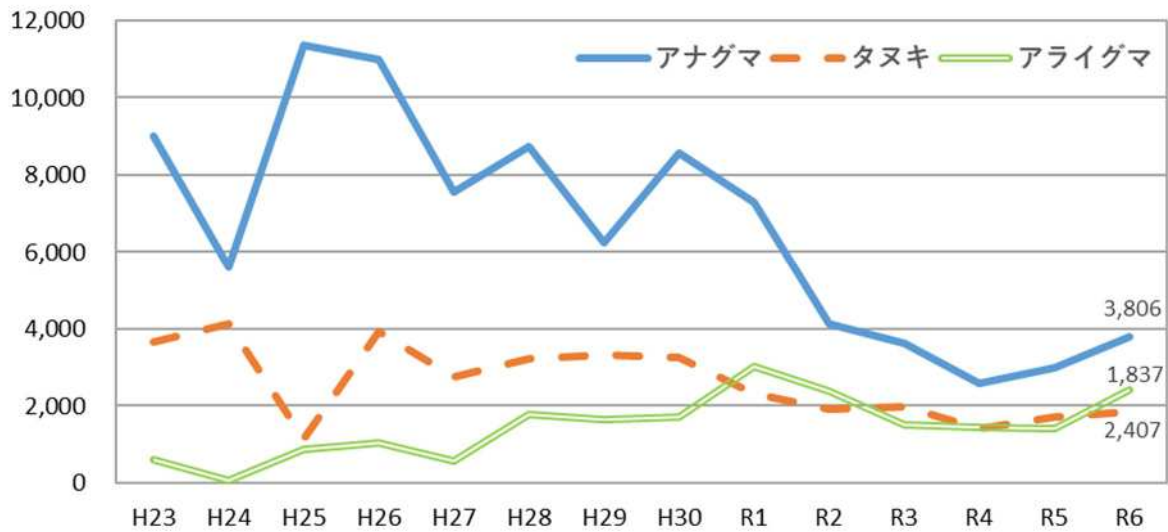


単位：頭

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
アナグマ	146	93	187	370	1,334	3,035	2,641	2,965	2,788	3,187	5,527	4,375	7,017	4,546	9,171
タヌキ	70	78	58	111	623	1,354	1,200	1,344	1,072	1,453	2,321	2,267	2,616	2,239	3,405
アライグマ	0	5	6	36	78	178	269	405	499	731	1,158	870	1,356	1,233	2,453
合計	216	176	251	517	2,035	4,567	4,110	4,714	4,359	5,371	9,006	7,512	10,989	8,018	15,029

②被害額の推移

中型動物による被害額（千円）



単位：千円

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
アナグマ	8,992	5,613	11,341	10,988	7,565	8,749	6,253	8,566	7,293	4,141	3,627	2,585	2,985	3,806
タヌキ	3,654	4,136	1,146	3,945	2,756	3,213	3,340	3,256	2,309	1,913	1,968	1,396	1,709	1,837
アライグマ	607	68	879	1,056	572	1,772	1,663	1,729	3,017	2,375	1,521	1,449	1,425	2,407
合計	13,253	9,817	13,366	15,989	10,893	13,734	11,256	13,551	12,619	8,429	7,116	5,430	6,119	8,050

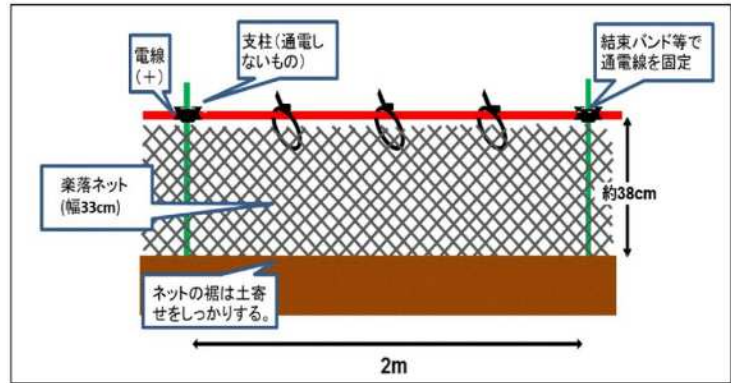
③中型動物用防護柵「楽落くん方式」

【楽落くん方式の概要】

埼玉県農業技術研究センター（古谷氏）考案

- ・障害物が新たにできた際に動物が行う探査行動を逆手にとった電気柵。中型動物にとって絶妙な高さの柵が飛び越えるか登るか迷いを生じさせ、乗り越えようとする際に感電させる。
- ・柵高が約 40cm と低く、人間はまたいで柵の内側に入ることができるため、日々の作業性がよい。また、従来の電気柵より高い位置で感電させるため、草の伸長による漏電が起きにくく電気柵の効果を維持しやすい。
- ・設置コストは比較的低く、柵の設置作業（撤去作業）が容易なため、収穫時期の被害の出る期間のみ設置するなど気軽に導入できる。

楽落くん方式のイメージ図



出典：埼玉県農業技術研究センター（楽落くん設置マニュアル Ver3.0）

○楽落くん方式電気柵の導入事例（R4年2月設置） （由布市内のイチゴハウス）

アライグマによるいちご果実の食害やハウスのビニル被覆を破かれるなど大きな被害が出ていた。楽落くん方式の電気柵を設置したところ、アライグマによる食害はなくなり被害は解消した。

センサーカメラでモニタリングを行ったところ、アライグマが楽落くん方式の柵に近づいた後、感電して逃げていく様子が観察された。



アライグマが電気柵(楽落くん)に触れて感電し、逃げる様子

未対策のハウス被害

3 捕獲対策について

(1) 捕獲報償金

1) 令和6年度の取組実績

鳥獣被害防止総合対策交付金事業等を活用し、有害捕獲個体（イノシシ、シカ、サル、中型動物）に捕獲報償金を支出することにより、捕獲圧の強化を図った。

特にシカについては、妊娠時期に当たる猟期内の報償金を、猟期外の単価に1,000円増額し生息頭数の早期減少を図るとともに、併せてジビエ利用については、さらに2,000円の単価差をつけた。

また、捕獲報償金における県の補助対象個体の捕獲頭数実績については、令和5年度の62,677頭（イノシシ14,426頭、シカ40,523頭、サル187頭、中型動物7,541頭）を13,194頭上回る75,871頭（イノシシ20,780頭、シカ40,634頭、サル234頭、中型動物14,223頭）であった（21%増）。

2) 令和7年度の取組計画

対象鳥獣	期 間		単 価 (円/頭)	財源内訳（円）			
				国費	県費	県環境税	市町村費
イノシシ	猟期外	成獣	6,000	6,000			
		幼獣その他	6,000		3,000		3,000
シカ	猟期外		10,000	6,000		2,000	2,000
	猟期内	ジビエ利用	13,000	9,000		2,000	2,000
		上記以外	11,000	7,000		2,000	2,000
サル	通 年		8,000	4,000	2,000		2,000
中型動物	通 年		1,000	1,000			

※ 国の上限単価：イノシシ・シカ（ジビエ利用）9,000円、イノシシ・シカ（その他）7,000円、サル 8,000円、中型動物（タヌキ、アナグマ、アライグマ）1,000円

(2) 一斉捕獲

1) 県内一斉捕獲

平成23年度から取組を開始し、9～10月に2回、3月（イノシシ・シカの妊娠時期）に1回の計3日間実施している。

① 令和6年度の実績

秋期：令和6年10月 6日（日）、13日（日）

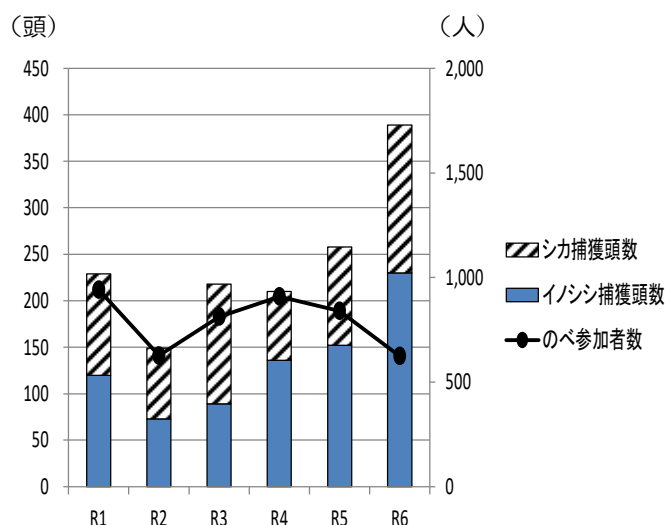
※ 捕獲頭数 389頭（イノシシ230頭、シカ159頭）、参加者数 624人

春期：令和7年 3月16日（日）

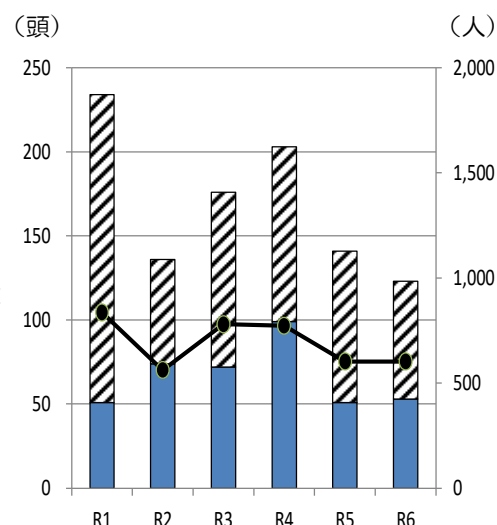
※ 捕獲頭数 123頭（イノシシ53頭、シカ70頭）、参加者数 346人

② 捕獲頭数等の推移

(秋期)



(春期)



③ 秋期及び春期合計捕獲頭数 振興局毎内訳 (前年度との比較)

振興局	イノシシ (頭)		シカ (頭)		計 (頭)		参加者 (人)	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
東部	58	31	36	22	94	53	133	68
中部	47	52	26	35	73	87	434	225
南部	32	88	21	35	53	123	34	82
豊肥	27	33	26	27	53	60	351	156
西部	19	40	61	58	80	98	261	110
北部	20	39	26	52	46	91	229	329
計	203	283	196	229	399	512	1,442	970

④ 令和7年度の実組計画

- ・ 秋期：令和7年10月 5日(日)、12日(日)
- ・ 春期：令和8年 3月15日(日)

2) 九州シカ広域一斉捕獲

本県の他に福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が参加し、県境を中心に9月に3回、3月に2回の計5日間実施している。

大分県の対象地域は県境の7市町(佐伯市、竹田市、豊後大野市、日田市、九重町、玖珠町、中津市)であり、県内一斉捕獲も兼ねている。

① 令和6年度の実組実績

- ・ 秋期：令和6年 9月15日(日)、22日(日)、29日(日)
- ・ 春期：令和7年 3月16日(日)、23日(日)

◆捕獲頭数（一斉捕獲日）

（頭）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大分県	266	130	156	132	168	267	152	168	168
福岡県	62	46	56	39	51	62	58	53	20
熊本県	136	121	100	171	151	268	175	161	180
宮崎県	110	147	115	96	89	146	67	80	101
鹿児島県	26	57	71	131	49	87	81	61	58
合計	600	501	498	569	508	830	533	523	527

② 令和7年度の実組計画（捕獲日については未定）

要領どおりの実施であれば、

- ・ 秋期：令和7年9月14日（日）、21日（日）、28日（日）
- ・ 春期：令和8年3月15日（日）、22日（日）

※ 前後する可能性あり

3) 一斉捕獲頭数の推移

（単位：頭）

		県内一斉			九州一斉	合計	
		イノシシ	シカ（※）	計	シカ	シカ	イノシシ + 計
H28年度	秋期	128	52	180	112	164	292
	春期	71	48	119	154	202	273
	計	199	100	299	266	366	565
H29年度	秋期	85	53	138	70	123	208
	春期	93	49	142	60	109	202
	計	178	102	280	130	232	410
H30年度	秋期	75	19	94	66	85	160
	春期	92	35	127	90	125	217
	計	167	54	221	156	210	377
R1年度	秋期	120	109	229	49	158	278
	春期	51	183	234	83	266	317
	計	171	292	463	132	424	595
R2年度	秋期	73	76	149	114	190	263
	春期	74	62	136	54	116	190
	計	147	138	285	168	306	453
R3年度	秋期	89	129	218	140	269	358
	春期	72	104	176	127	231	303
	計	161	233	394	267	500	661
R4年度	秋期	136	74	210	56	130	266
	春期	99	104	203	96	200	299
	計	235	178	413	152	330	565
R5年度	秋期	152	106	258	101	207	359
	春期	51	90	141	67	157	208
	計	203	196	399	168	364	567
R6年度	秋期	230	159	389	67	226	456
	春期	53	70	123	101	171	224
	計	283	229	512	168	397	680

※ 県境の7市町は九州一斉に計上しているため、県内一斉から除く

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業

鳥獣保護管理法の改正に伴い、県主体の捕獲が可能となったことから、シカの生息密度が高いものの、地形条件が厳しいため捕獲が進みにくい地域の有害捕獲について、認定鳥獣捕獲等事業者に委託する。

1) これまでの実績

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
祖母傾山系	捕獲頭数	17頭	33頭	18頭	33頭				
	実施期間	10日間	10日間	11日間	13日間				
日田英彦山系	捕獲頭数	20頭	35頭		93頭	101頭	80頭	83頭	95頭
	実施期間	10日間	10日間		23日間	24日間	24日間	22日間	17日間
国東半島地域	捕獲頭数			87頭	38頭	109頭			
	実施期間			11日間	12日間	19日間			
耶馬院内玖珠地域	捕獲頭数						97頭	106頭	104頭
	実施期間						24日間	19日間	21日間
由布九重地域	捕獲頭数						72頭	84頭	78頭
	実施期間						19日間	17日間	17日間

2) 令和6年度の取組実績

認定鳥獣捕獲等事業者に対しプロポーザル方式により実施した。

①日田英彦山系（日田市、中津市）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：11月～1月の間の17日間
- ・捕獲実績：シカ 95頭

②耶馬院内玖珠地域（中津市、宇佐市、玖珠町）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：11月～3月の間の21日間
- ・捕獲実績：シカ 104頭

③由布九重地域（由布市、九重町）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：11月～2月の間の17日間
- ・捕獲実績：シカ 78頭

3) 令和7年度の取組計画

シカの生息密度が高く捕獲が進みにくい3地域で実施する。

	場 所	備 考
1	日田英彦山系	H29、H30、R2、R3、R4、R5、R6 実施
2	四浦半島地域	
3	由布九重地域	R4、R5、R6 実施

(4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲

1) 日出生台演習場内

① 概要

- ・区域面積 4,987ha
(内訳：由布市 488ha、九重町 492ha、玖珠町 4,007ha)
- ・演習は年間 330 日におよぶ

② 鳥獣被害の現状

- ・日出生台演習場周辺地域において、シカやイノシシによる農作物被害が依然として深刻化しているため、予防対策として防護柵を設置している。
- ・地元では、「有害捕獲を実施してもらっているが、まだまだ演習場がシカやイノシシの繁殖地となっている」として、継続して捕獲を望む声がある。
- ・演習場内は立入禁止のため、捕獲ができない状況にあった。

③ 主な経過

- ・H25 年 9 月 20 日 日出生台演習場な設置に関する覚書の調印
(湯布院駐屯地業務隊長と3市町長)
- ・H25 年 10 月 16 日 九重町及玖珠町に、箱わな等7基を設置
- ・H26 年 5 月 12 日 由布市、九重町及び玖珠町に、箱わな等12基を設置
- ・H26 年 12 月 16 日 演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印
- ・H30 年 4 月 7 日 4 月第1土日の銃器使用による捕獲を実施
- ・R 4 年 4 月 1 日 4 月1～3日(3日間)の銃器使用による捕獲を実施



野焼き後演習場外を逃げるシカ



出発式(R1.12.26 玖珠町)

④ 令和6年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

ア) 猟法

- ・銃器(装薬銃)を使用して捕獲(猟犬を追い出しに使用)
- ・捕獲対象鳥獣：シカ、イノシシ

イ) 捕獲期間

- ・令和6年 4月 1日(月)～令和6年 4月 3日(水)の3日間
- ・令和6年 12月 25日(水)～令和7年 1月 5日(日)までのうち9日間

ウ) 捕獲区域

- ・日出生台演習場内で、湯布院駐屯地業務隊が示す区域(着弾地等を除く)

エ) 市町別の捕獲班の編成

	春 期		年 末 年 始	
市町村名	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)
由布市	2	13	2	18
九重町	2	22	2	25
玖珠町	4	32	4	36
計	8	67	8	79

オ) 出勤従事者数

- ・春 期：延べ 167 人(内訳：由布市 23 人、九重町 55 人、玖珠町 89 人)
- ・年 末 年 始：延べ 408 人(内訳：由布市 72 人、九重町 164 人、玖珠町 172 人)

カ) 捕獲頭数

- ・春 期：シカ：114 頭、イノシシ：0 頭
- ・年 末 年 始：シカ：194 頭、イノシシ：2 頭

(銃器の市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)		由布市		九重町		玖珠町		計	
		シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ
春 期	4月1日	8	0	16	0	30	0	46	0
	4月2日	0	0	19	0	22	0	41	0
	4月3日	—	—	7	0	12	0	19	0
	小計	8	0	42	0	64	0	114	0
年 末 年 始	12月25日	—	—	9	0	7	0	16	0
	12月26日	—	—	5	0	5	0	10	0
	12月27日	—	—	4	0	9	0	13	0
	12月28日	22	0	16	0	—	—	38	0
	12月29日	9	0	16	2	8	0	33	2
	12月30日	2	0	4	0	12	0	18	0
	12月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	1月1日	—	—	—	—	—	—	—	—
	1月2日	—	—	—	—	—	—	—	—
	1月3日	5	0	10	0	8	0	23	0
	1月4日	3	0	9	0	10	0	22	0
	1月5日	—	—	7	0	14	0	21	0
	小計	41	0	80	2	73	0	194	2
合計		49	0	122	2	137	0	308	2

過去の捕獲頭数

(単位:頭)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
シカ	115	159	185	217	242	199	208	373	306	308
イノシシ	4	0	2	7	6	4	7	2	0	2

⑤ 令和7年度の取組計画

- ・銃器の使用を中心とした捕獲についても継続実施
- ・日出生台演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。
(各市町猟友会の連携等) 春の捕獲は効率よく捕獲できるため、捕獲期間を延長するよう関係者と協議。昨年に引続き今年度もできるだけ多くの捕獲が行えるよう関係者と協議を行い実施。

2) 十文字原演習場内

① 概要

- ・区域面積 623ha
(内訳：別府市 439ha、日出町 184ha)
- ・演習は年間 300 日程度

② 鳥獣被害の現状

- ・十文字原演習場周辺は、狩猟者の立ち入りが禁止されており、演習場周辺での有害鳥獣捕獲において、森林等から追い出したシカ等が演習場内に逃げ込むなどの効果的な捕獲が困難となっている。
- ・別府市等が、演習場内のシカ等の有害鳥獣捕獲が行えるよう別府駐屯地に要望を行ってきた。

③ 主な経過

- ・H27年 12月 11日：演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印
- ・R 3年 12月 7日：演習場内のわなによる有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印
- ・R 6年 5月 3日：5月3～6日(4日間)の銃器使用による捕獲を実施

④ 令和6年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

ア) 猟法

- ・銃器(散弾銃等)を使用して捕獲(猟犬を追い出しに使用)
- ・捕獲対象鳥獣：シカ、イノシシ

イ) 捕獲期間

- ・令和6年 5月 3日(金)～ 6日(日)の4日間
- ・令和6年 12月 23日(月)～令和7年 1月 8日(水)までのうち8日間



有害鳥獣捕獲出発式
(R2.12.26 別府市)

ウ) 捕獲区域

- ・十文字原演習場内で別府駐屯地業務隊長が示す区域（着弾地等を除く）

エ) 市町別の捕獲班の編成

	春 期		年 末 年 始	
市町村名	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)
別府市	1	13	1	12
日出町	1	9	1	8
計	2	22	2	20

オ) 出勤従事者数

- ・春 期：延べ 17 人（内訳：別府市 10 人、日出町： 7 人）
- ・年 末 年 始：延べ 100 人（内訳：別府市 59 人、日出町：41 人）

カ) 捕獲頭数

- ・春 期：シカ： 1 頭、イノシシ：0 頭
- ・年 末 年 始：シカ：24 頭、イノシシ：1 頭

（市町別、実施日別内訳）

（単位：頭）

市町名 (実施月日)		別府市		日出町		合 計	
		シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ
春 期	5月3日	1	0	0	0	1	0
	5月6日	—	—	—	—	—	—
	小計	1	0	0	0	1	0
年 末 年 始	12月23日	4	0	2	0	6	0
	12月24日	2	0	0	0	2	0
	12月25日	—	—	—	—	—	—
	12月26日	1	0	0	0	1	0
	12月27日	3	0	0	0	3	0
	12月28日	—	—	—	—	—	—
	1月5日	—	—	—	—	—	—
	1月6日	6	0	1	0	7	0
	1月7日	1	0	0	1	1	1
	1月8日	3	0	1	0	4	0
	小計	20	0	4	1	24	1
	合計	21	0	4	1	25	1

過去の捕獲頭数

（単位：頭）

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
シカ	17	16	25	12	18	13	33	33	24	25
イノシシ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

⑤ 令和 7 年度の取組計画

- ・銃器を使用した捕獲を継続実施
- ・十文字原演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。

(5) 捕獲機器の実証導入など

1) 令和6年度までの取組

平成26年度からシカの生息密度が高い地域において、ドロップネットやAIゲートなどの大型捕獲機器を実証導入し、捕獲圧の強化を図ってきた。

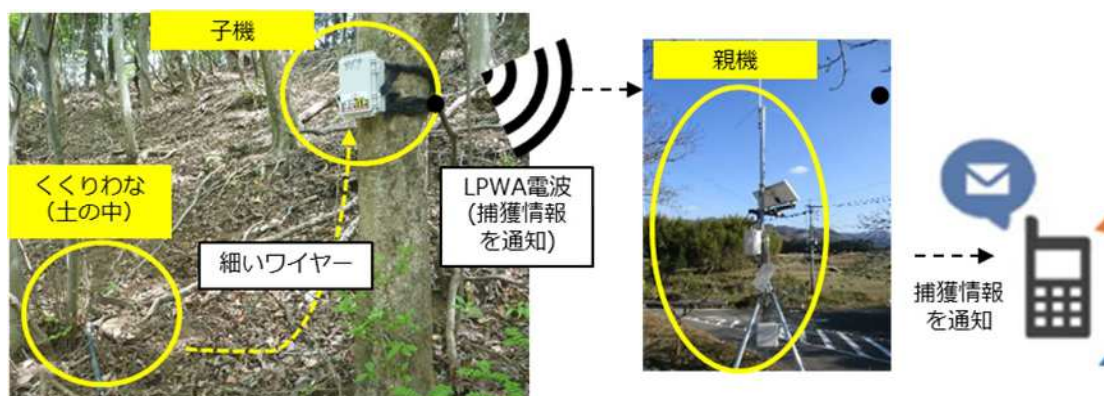
令和元年度からは、ICT付きワナ（箱ワナ・くくりワナ）の実証導入を行い、効果的な捕獲や見回りの労力低減に取り組んでいる。

令和6年度は、赤外線カメラを搭載したドローンと狩猟ドローンを使用した効果的な捕獲の実証に取り組んだ

・捕獲機器の実証導入

実証年度	捕獲機器	特徴	対象鳥獣	捕獲実績 〔実証後も含めた 累積捕獲頭数〕	実証地域
H26-H28	ドロップネット	空中にネットを張り、捕獲動物がネットの下に来た際に、ライブ映像を監視しながらネットを落として捕獲	シカ	236	国東市・由布市・玖珠町
H27-H29	AIゲート	捕獲希望頭数を事前に設定し、設定した頭数が囲いわなに侵入した際に、自動的に捕獲	シカ	28	豊後高田市
H28-R元	ICT付き大型箱ワナ	箱ワナにサルを誘引し、ライブ映像を監視しながら群れごと捕獲	サル	86	別府市・臼杵市・豊後大野市・中津市
R1-R3	ICT付き箱ワナ	LPWA電波※を活用した捕獲情報が自動送信されるICT付き箱ワナにより捕獲	イノシシ	216 〔シカ：88 イノシシ：128〕	臼杵市・竹田市・豊後大野市
R1-R3	アライグマ専用箱ワナ	仕掛けに筒型トリガーを使用することでアライグマのみを選択的に捕獲	アライグマ	190	日田市・玖珠町・中津市
R2-R4	ICT付きくくりワナ	LPWA電波※を活用した捕獲情報が自動送信されるICT付きくくりワナにより捕獲	シカ	692 〔シカ：489 イノシシ：203〕	臼杵市・由布市・竹田市・豊後大野市・日田市
R4-R6	草地適用型囲いわな	牧草地をえさ場にする二ホンジカの群れを、牧草ロールや防護柵を活用した囲いわなにより捕獲	シカ	61	由布市・竹田市
R6	ドローンを活用した捕獲実証	赤外線カメラを搭載したドローンと狩猟ドローンを使用した効果的な捕獲を検証	シカ イノシシ	10	豊後高田市

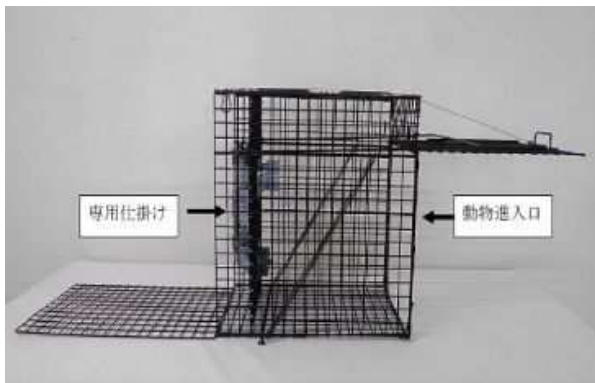
※LPWA電波：省電力で低コストかつ遠距離通信が可能な無線通信



ICT 付きくくりワナの仕組み



ICT 付き大型箱ワナ（サル用）



アライグマ専用捕獲器



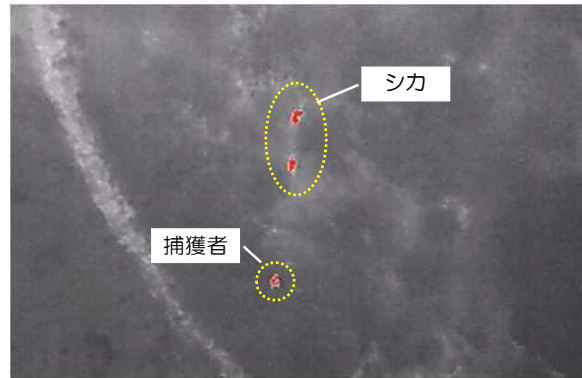
飛び立つドローン



シカの動向をモニタリング



狩猟ドローン



赤外線カメラの画像

2) 令和7年度の実証計画

- ・ 捕獲者と連携した実証捕獲の継続
- ・ ICT を活用した効率的な捕獲技術、捕獲体制の推進

(6) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う、**鳥獣被害対策実施隊**を設置することができる。

【実施隊員】・市町村職員のなかから市町村長が指名する者

・被害防止施策に積極的に取り組むことが見込まれる者で、市町村長が任命する者（民間隊員）

※非常勤の実施隊員の報酬や補償措置は、各市町村が条例で定める

1) 主なメリット

- ①都道府県への交付金の配分に当たり、実施隊の設置状況に応じて優先配分
- ②通常のソフト対策の補助率が1／2であるのに対し、実施隊を中心とした活動については定額助成（実施隊に狩猟免許所持者が存在しない市町村の限度額は50万円以内、存在する市町村の限度額は100万円以内等）
- ③実施隊員であれば、継続して10年以上猟銃の所持許可がなくても、ライフル銃の所持許可の対象になり得る
- ④主として捕獲に従事することが見込まれる者は、狩猟税が非課税

2) 令和6年度実績

（隊員数：令和7年3月末時点）

市 町	隊員 数	市 町 職 員		農 林 漁 業 者	免 許 取 得 者		そ の 他	免 許 取 得 者		R6年度 捕獲 頭数		活動内容(R6)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
												銃	わ な	銃	わ な	イ ノ シ シ	シ カ	捕 獲 活 動	追 い 払 い	柵 の 設 置	柵 の 設 置 指 導	放 任 果 樹 等 除 去	生 息 ・ 被 害 調 査	技 術 指 導	広 報 ・ 啓 発																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

3) 令和7年度取組計画

民間隊員の加入推進、交付金によるソフト対策の実施推進

4 狩猟者確保対策について

(1) 狩猟者の状況

1) 令和6年度狩猟免許試験の結果

○狩猟免許試験合格者数（複数取得による一部免除者も含む）

免許の種類	R3	R4	R5	R6	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部
網	2	1	2	1	0	0	0	1	0	0
わな	321	188	302	280	56	94	25	52	26	27
第一種銃	91	58	65	66	11	23	6	14	7	5
第二種銃	4	3	1	2	0	0	0	1	1	0
計	418	250	370	349	67	117	31	68	34	32

・受験者に対する合格率は96%（例年並 例年：96%前後）

（R6内訳）

○振興局別

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部
網	0	0	0	1	0	0
わな	56	94	25	52	26	27
第一種銃	11	23	6	14	7	5
第二種銃	0	0	0	1	1	0
計	67	117	31	68	34	32

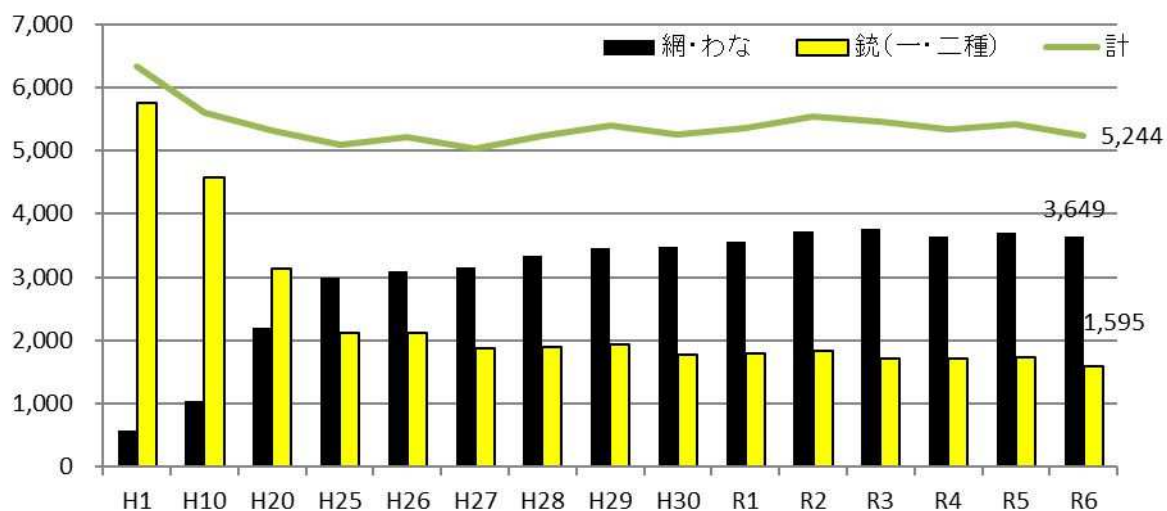
（人）○新規取得、複数取得者別（人）

免許の種類	新規	複数取得	計
網	0	1	1
わな	237	43	280
第一種銃	46	20	66
第二種銃	1	1	2
計	284	65	349

2) 狩猟免許所持者数の推移

・所持者数は横ばい傾向。

（人）



（人）

	H1	H10	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
網・わな	576	1,033	2,187	2,985	3,094	3,161	3,341	3,464	3,482	3,567	3,726	3,764	3,633	3,700	3,649
銃(一・二種)	5,748	4,572	3,132	2,115	2,120	1,867	1,900	1,932	1,771	1,791	1,824	1,704	1,714	1,722	1,595
計	6,324	5,605	5,319	5,100	5,214	5,028	5,241	5,396	5,253	5,358	5,550	5,468	5,347	5,422	5,244

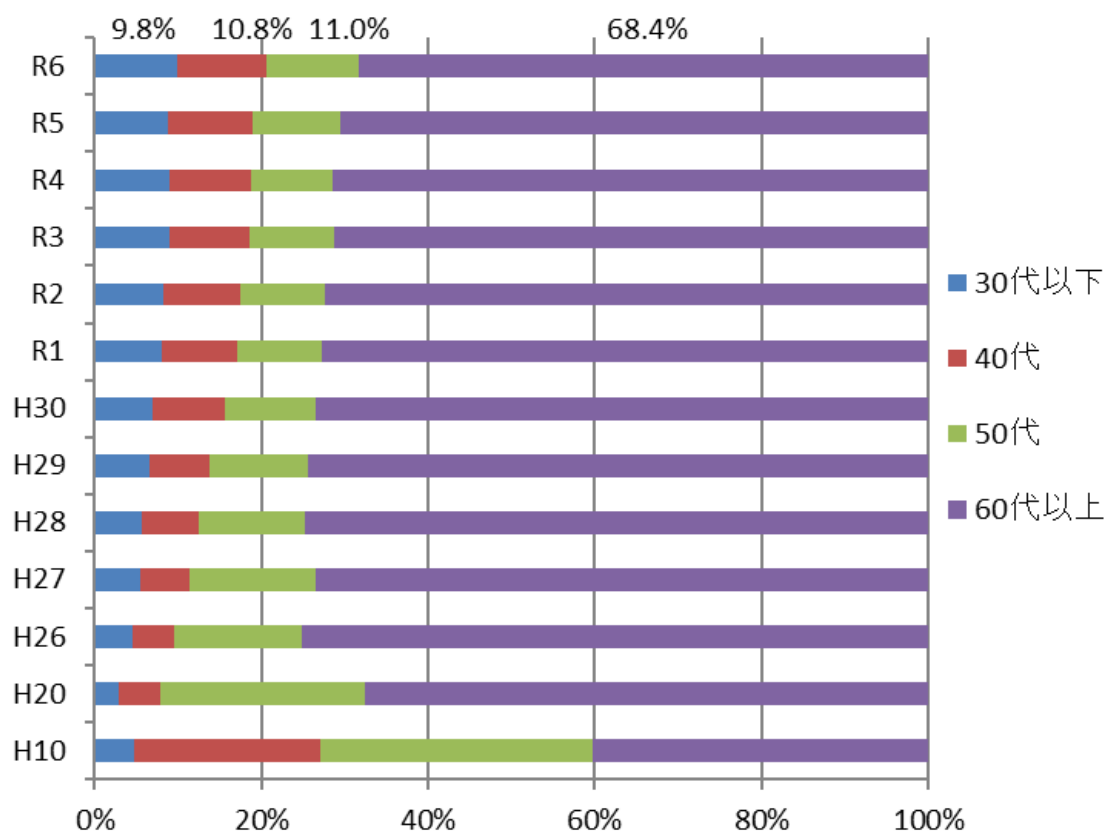
3) 狩猟免許所持者の年齢構成の推移

- ・40代以下の人数は10年前（H27）に比べ約1.9倍、5年前（R1）に比べ1.5割以上増加。

狩猟免許保持者の年代別人数

単位：人

	H20	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
30代以下	149	240	277	299	351	362	434	455	490	476	474	515
40代	266	255	302	351	394	457	488	516	525	526	549	567
50代	1,303	798	754	671	637	573	541	561	552	529	571	577
60代以上	3,601	3,921	3,695	3,920	4,014	3,861	3,895	4,018	3,901	3,816	3,828	3,585
計	5,319	5,214	5,028	5,241	5,396	5,253	5,358	5,550	5,468	5,347	5,422	5,244



(2) 令和6年度の取組実績

1) 狩猟者の負担軽減

狩猟参入への障壁の一つとなっている金銭的負担を軽減するため、狩猟免許申請等に係る手数料等を免除とした（平成29～令和6年度）。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①狩猟免許申請手数料 | 5,200円 → 0円 |
| ②狩猟免許更新申請手数料 | 2,900円 → 0円（※1） |
| ③狩猟者登録手数料 | 1,800円 → 0円（※2） |
| ④わな・銃の有害捕獲専従者に係る狩猟税 | 狩猟者登録を不要 |

※1）申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

※2）狩猟免許新規取得者、申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

2) ハンタースクールの実施

① 狩猟スタートアップセミナー

- ・目 的：狩猟を始めるきっかけづくりのため、狩猟についての魅力、社会的役割、基礎知識を学ぶセミナーを開催
- ・内 容：
 - ・講演：（一財）自然環境研究センター 湯瀬 知世 氏ほか
 - ・狩猟免許制度についての説明（森との共生推進室）
 - ・狩猟体験：ハンティングシミュレーターによる射撃体験やくくりわなに触れた
- ・日 程：5月18日（土）・19日（日）
- ・場 所：るるパーク・県庁・日本文理大学
- ・参加者：農業者、大学生等 48名



② スキルアップセミナー（銃）

- ・目 的：銃猟免許初心者(免許取得3年以内)を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・内 容：講習会・スキート射撃
- 講 師：（一財）自然環境研究センター
青木 豊 氏ほか
- ・日 程：10月26日（土）・27日（日）
- ・場 所：大分射撃場、玖珠クレー射撃場
- ・参加者：R3～R5年度の第一種銃猟免許
取得者42名



③ スキルアップセミナー（わな）

- ・ 目 的：わな猟免許初心者を対象として、猟具（わな）を用いた捕獲技術等向上のためのセミナーを振興局ごと開催
- ・ 内 容：講習会、わな研修、止め刺し実演
（講師：猟友会）
- ・ 日 程：12月5日（木）ほか
- ・ 場 所：各振興局など
- ・ 参加者：R3～5年度わな免許取得者等93名



④ スキルアップセミナー（わな実践編）

- ・ 目 的：わな猟免許取得者を対象として、現地で猟具（くくりわな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のためのセミナーを開催
- ・ 内 容：くくりわな設置箇所の選定～設置
- ・ 日 程：2月22（金）～24日（日）
- ・ 場 所：津久見市・日田市・宇佐市
- ・ 参加者：わな免許取得後2～3年目 21名



3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

H28年8月設立 会員数41名（R6年度末）

女性ならではの視点から新たな狩猟者の確保、狩猟のあり方やジビエの活用等について、情報交換や連携して活動することを支援

① OLHC×AFF 交流会

- ・ 日 程：4月12日（金）
- ・ 場 所：女猟師の加工所
- ・ 参加者：12名（会員企画）



② 夏休み狩猟ワークショップ

- ・ 日 程：8月11日（日）
- ・ 場 所：るるパーク
- ・ 参加者：28名・会員7名



③ 大分農林水産祭 鹿の角クラフト体験

- ・ 日 程：10月21日（土）・22日（日）
- ・ 場 所：別府公園

- ・参加者：114名・会員4名

④ OLHC 狩猟体験ツアー

- ・日 程：11月23日（土）ほか
- ・場 所：津久見市ほか2ヶ所
- ・参加者：21名・会員6名



⑤ 県政ふれあい対話

- ・日 程：1月24日（金）
- ・場 所：津久見市「ジビエの里」
- ・参加者：会員5名



⑥ 銃猟技術向上研修会

- ・日 程：3月16日（日）
- ・場 所：別府市営湯山クレー射撃場
- ・参加者：2名・会員7名



⑦ シシ権現に行ってみようの会

- ・日 程：3月23日（日）
- ・場 所：臼杵市野津町「白鹿権現」
- ・参加者：会員4名（会員企画）



（3）令和7年度の計画

1）狩猟者の負担軽減

令和6年度までの措置であった狩猟免許申請等に係る手数料等の免除を令和15年度まで延長し、狩猟者の負担軽減を図る。

併せてわな・銃の有害捕獲専従者は、狩猟者登録を不要とする（狩猟税なし）。

令和7年度の狩猟免許試験は、第1回を平日開催、第4回を2月に開催する。

2）ハンタースクールの実施

① 狩猟スタートアップセミナー

- ・目 的：狩猟に対するきっかけ作りの創出
- ・日 程：5月24日（土）、25日（日）
- ・場 所：るるパーク、県庁、日本文理大学

- ・参加者：一般、農林業者、大学生等
- ・内 容：狩猟についての魅力、社会的役割や基礎知識を学び、狩猟を始めるきっかけづくりのためのセミナーを開催

② スキルアップセミナー（銃）

- ・目 的：銃猟免許初心者を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・日 程：10月25日（土）、26日（日）
- ・場 所：玖珠クレー射撃場、大分射撃場（犬飼）
- ・内 容：講習会・スキート射撃

③ スキルアップセミナー（わな）

- ・目 的：わな猟免許初心者を対象として、猟具（わな）を用いた捕獲技術等向上のための講習会を開催
- ・日 程：10月～12月（各振興局で実施予定）

④ スキルアップセミナー（わな実践編）

- ・目 的：わな猟免許取得者を対象として、現地で猟具（わな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のためのセミナーを開催
- ・日 程：1月～2月
- ・場 所：県内3ヶ所

⑤ 銃猟技術高度化研修

- ・目 的：高度な射撃技術を有する中核的銃猟者の育成
- ・日 程：12月中旬
- ・場 所：大分射撃場

⑥ 狩猟の魅力まるわかりセミナー

- ・目 的：若い狩猟者の確保
- ・日 程：7月下旬
- ・場 所：県内3ヶ所

⑦ 銃猟体験ツアー

- ・目 的：銃猟者（地域の止め差し要員）の確保
- ・日 程：11月下旬
- ・場 所：県内3ヶ所

3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

女性ならではの視点による新たな狩猟者の確保、捕獲技術の向上、ジビエの利活用等についての情報交換や、連携した活動を支援する。

- ・ 7月下旬 夏休み狩猟ワークショップ（大分市）
- ・ 8月下旬 ジビエ料理教室（別府市）
- ・ 10月中旬 農林水産祭ブース参加（別府市）
- ・ 12～1月 狩猟体験ツアーの開催（県内）
- ・ 11月中旬 銃猟技術向上研修会の開催（別府市）

5 獣肉利活用対策について

本県には、40の獣肉処理施設があり、ジビエの流通量は、約49t（R5実績：前年度と同数、九州3位）となっている。課題としては、全国2位のイノシシ、シカの捕獲実績があるものの、流通量としては、全国14位となっており、さらなるジビエの利活用に向けた消費拡大が必要である。

（1）令和6年度の取組実績

1）安心安全なジビエの推進

本県の獣肉処理施設は、個々の規模が零細なものも多く大口需要等に対応しにくい等の課題がある中、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供の実現を目指している。

このため、行政や関係者が連携し、一体的にジビエの消費活動等に取り組むことが重要であるため、ジビエの普及に向けジビエ導入セミナーの開催やジビエ新規取扱い支援を行った。

〔大分ジビエ振興協議会〕

①会 員：55団体

大分県、市町村（18）、大分県猟友会、県内処理施設（23）、
流通・卸売業・その他（12）

②主な取組

- ・総会（日時：5月15日（水）、場所：大分県医師会館
参加者：23団体）
- ・ジビエ学校給食
- ・ジビエ新規取扱支援

2）利活用推進

① 大分県農林水産祭

大分県農林水産祭で、ジビエの普及促進を図った。

- ・日 程：10月19日（土）、20日（日）
- ・場 所：別府公園
- ・参加店：日田ジビエ工房（株式会社 tracks）、福地のうなるホルモン、バーガーショップUSA、宇佐ジビエファクトリー、有限会社みやもと、佐伯自美栄ハンバーガー・自美栄ギョーザ、別府大学ジビエ料理研究会、高校生ジビエレストラン（別府溝部学園高校）



② ジビエ新規取扱支援

- ・新規でジビエの取り扱いを始める料理店に対し、県内の獣肉処理施設がジビエを提供することにより、県産ジビエの普及を図った。
- ・支援店 21店

③ シビエ新商品の開発支援

- ・新たにシビエ新商品を開発する団体に対し、開発経費の一部を支援することにより、県産シビエの需要拡大を図った。
- ・開発商品数 7件

④ シビエ取扱店のイベント出店経費支援

- ・SNS等によりPRを行う団体に対し、シビエイベント出店に要する経費の一部を補助することにより、県産シビエの消費拡大を図った。
- ・出店件数 23件

⑤ 野生鳥獣の有効活用（シビエペットフード等）セミナー開催

- ・野生鳥獣資源の活用支援などに取り組む企業の会長を講師に迎え、シビエペットフード等に関するセミナーを開催した。
- ・講師：株式会社 一成
代表取締役 会長 木下 一成 氏
- ・場所：るるパーク（大分県農業文化公園）
- ・内容：「獣害対策と有効利用①と②」
- ・参加者：68名（処理施設関係者、猟友会関係者、自治体 等）



⑥ 学校給食シビエ導入

R6年度の取り組み状況およびシビエ利用量

市町村名	実施校数	食数	シカ (kg)	イノシシ (kg)
大分県	9	1,982	62	25
国東市	9	2,240	33	14
杵築市	13	2,112		64
別府市	20	8,000	68	
大分市	3	1,586	37	15
由布市	17	3,000	60	
佐伯市	33	7,526	56	184
日田市	6	658	4	6
九重町	7	805	15	
中津市	41	15,350	115	83
宇佐市	32	8,588	5	124
豊後高田市	16	1,883	42	
計	206	53,730	497	515



調理例：ぼたん鍋



調理例：鹿肉とひよこ豆のドライカレー

主なメニュー

シカ肉：ミートスパゲッティ、カレー、ハンバーグ
イノシシ肉：カレー、麻婆豆腐、しし汁、ぼたん鍋

（２）令和７年度の計画

１）ジビエ普及推進事業の取組

ジビエ利用の普及を図るため、ジビエペットフード製作に向けた研修会を開催するとともに、ジビエ新商品開発の取組を支援する。また、ジビエイベントへの出店経費、ジビエ新規取扱やジビエ給食を継続的に支援することにより県産ジビエの消費・拡大を図る。

ソフト事業（県単・市町村負担金（予定））

○５月２２日 令和７年度大分ジビエ振興協議会 総会

○７～９月 ジビエペットフード研修の開催（予定）

○６～３月 ジビエ新商品の開発支援

- ・ジビエ需要拡大に向けた新商品を開発するための経費（補助）

○６～３月 ジビエイベント出店経費支援

○６～３月 ジビエ新規取扱支援

- ・新規でジビエを取扱う飲食店等に対して食材提供（補助）

○６～３月 学校給食の取組（県内小・中学校）

- ・栄養士やＰＴＡ等への説明会、県内全小・中学校に対する食材提供（補助）

R6 年 度	①：具体的な取組経緯
	【予防（集落環境）】 ・ 予防強化集落等に対し集落点検の実施、対策方法の普及啓発 ・ 防護柵設置予定集落に対して防護柵設置前の勉強会の開催や鳥獣害対策アドバイザー研修への参加促進 【狩猟者確保・捕獲】 ・ 予防強化集落等に対して狩猟免許取得による自衛体制整備を働きかけ ・ 捕獲圧の強化 【獣肉利活用】 ・ シビエ利用の推進
R6 年 度	②：取組実績および課題等
	【予防（集落環境）】 ・ 鳥獣被害対策に関する勉強会を実施（3集落、中学校1校） ・ 防護柵設置集落において集落点検を実施（予防強化集落1集落） ・ 隠れ処となりそうな箇所を整備や放任果樹等の除去 ・ 大分県鳥獣害対策アドバイザー研修の受講（認定者…9名） ・ 防護柵（電気柵等）利活用向上研修会の開催 【狩猟者確保】 ・ 新規狩猟免許取得者67名：第一種銃猟11名、わな猟56名 ・ 狩猟免許試験受験者への講習会参加支援（のべ44人） ・ わな猟初心者を対象としたスキルアップセミナーの開催 （R5～R6免許取得者10名） 【捕獲】 ・ ICTによる罾の遠隔監視操作・自動捕獲システムの導入（別府市） ・ 十文字原演習場内での有害捕獲実施 （年末年始7日間、延べ100人、猟銃によりシカ25頭捕獲） 【獣肉利活用】 ・ 別府溝部学園高校においてシビエ料理教室を開催（2年生29名） ・ 県農林水産祭にシビエブースを出展（別府溝部学園高校、別府大学） [課題] ・ 対策4本柱を主体とした取組の着実な推進

R7 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	【予防（集落環境）】 ・集落点検や対策指導における市町村や普及指導員の技術力向上 ・被害発生集落等における集落ぐるみの自主的被害対策への意識醸成 【狩猟者確保・捕獲】 ・捕獲圧強化の継続 【獣肉利活用】 ・ジビエ利用推進
	④：具体的な取組計画
	【予防（集落環境）】 ・市町村や普及指導員との連携強化による集落点検の実施、自主的対策方法の周知 【狩猟者確保・捕獲】 ・広報誌の活用や高校生への周知など、広く狩猟免許取得を呼びかけ ・捕獲技術、止め差し技術向上のための研修会の開催と参加促進 ・十文字原演習場内での効率的な有害捕獲実施（わな設置区域の検討） 【獣肉利活用】 ・高校生等を対象としたジビエ料理教室の開催

R6 年 度	① : 具体的な取組経緯
	市、農業共済組合等と連携した鳥獣被害対策の推進 【予防対策】 ・農作物被害の多い集落に対し補助事業を活用した防護柵の導入や管理指導を実施。 ・予防強化集落関係者のアドバイザー養成研修会等への参加要請 ・鳥獣被害対策情報を発信 【捕獲対策・狩猟者確保等対策】 ・狩猟免許取得の推進、農業者による自衛捕獲の推進 ・ICTを活用したわなによる捕獲や日出生台演習場で有害鳥獣捕獲を実施
R6 年 度	② : 取組実績および課題等
	(実績) 【予防対策】 ・予防強化集落ヘワイヤーメッシュ柵設置(国庫事業)・・・35集落、53km ・市と連携した防護柵の管理指導・・・35集落 ・鳥獣被害対策アドバイザー養成数・・・32名 ・鳥獣被害対策情報の発信・・・3回(HP、集落営農法人等へのパンフレットの配布) *農業普及指導員との連携 【捕獲対策・狩猟者確保等対策】 ・有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ 7,676 頭、シカ 5,622 頭 ・新規狩猟免許取得者数・・・延べ 117 名(県割合 34%)(わな猟 94、銃猟 23) ・狩猟免許所持者数・・・延べ 1,507 名(〃 29%) ・狩猟者登録者数・・・延べ 966 名(〃 28%)(網・わな猟 554、銃猟 412) ・わなスキルアップセミナー(わな設置実習、ジビエ肉解体実習)・・・2回 29 名 ・ICTを活用したわなによる捕獲(由布市、臼杵市)・・・イノシシ 40 頭、シカ 76 頭 ・日出生台演習場で有害鳥獣捕獲(春期、年末年始)・・・シカ 49 頭 (課題) ・被害の顕著な集落への被害対策強化 ・農業関係者の鳥獣被害対策(予防・捕獲)の意識醸成 ・新規狩猟者確保に向けた市町村と連携した農業関係者へのPR活動 ・ジビエ消費拡大に向けた認知度の向上
R7 年 度	③ : ②を踏まえた今後の取組方針
	・市、農業共済組合等との連携強化 ・防護柵の維持管理、集落点検方法の指導、農業者による自衛捕獲の推進、集落の自発的な鳥獣被害対策の推進
R7 年 度	④ : 具体的な取組計画
	・R6農作物被害の大きかった集落を予防強化集落に指定し、重点的に対策を実施。 防護柵の配置(国庫事業)(19集落、35km) 防護柵の管理指導とアドバイザー養成研修会への参加要請 ・市と連携し農閑期における、農業関係者の狩猟免許取得推進に向けた広報の実施 ・市と連携したICTを活用した効果的なシカ・イノシシの捕獲対策 ・パンフレットやHPによる環境整備・防護柵管理等の被害対策情報の発信 ・ジビエの普及に向けたPR活動(イベント等におけるジビエ試食など)

R6 年 度	①：具体的な取組経緯
	【予防対策】 ・集落点検の実施（予防強化集落 4 地区、その他集落 4 地区） ・集落環境整備、防護柵設置・管理技術の指導 【捕獲対策・狩猟者確保】 ・新規狩猟者の確保（狩猟免許試験情報の市報への掲載） ・捕獲技術の向上（ワナ設置研修会及び解体研修会の開催） 【獣肉利活用】 ・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の向上
	②：取組実績および課題等
	（実績） 【予防対策】 ・被害額 11,214 千円（R6：9,487 千円、前年比 118%）※うち水稻 6 割 ・集落点検により防護柵の維持管理、集落環境整備について集落等へ指導。 ・予防強化集落 3 地区指定。 ・防護柵設置延長 31,489m（WM 柵 5,606m、その他柵 25,003m）前年比 18,007m 増 ・電気柵設置・管理チラシ作成。管内全農協組合員、関係機関へ配布（6,000 枚） ・電気柵等利活用向上研修会 10 名 ・鳥獣害アドバイザー研修会 集落代表者等 18 名参加 【捕獲対策・狩猟者確保】 ・狩猟免許新規取得者 31 名（わな猟 25 名、第一種銃猟 6 名）前年比 10 名増 ・狩猟初心者研修会（狩猟免許取得 3 年以内対象）の開催 わな設置研修会 14 名、捕獲獣解体研修会 5 名参加 ・有害鳥獣捕獲頭数イノシシ 4,326 頭（前年比 138%）、シカ 3,508 頭（前年比 87%） 【獣肉利活用】 ・佐伯豊南高校でジビエ料理教室開催（2 年生 13 名） （課題） ・イノシシ被害対策の強化 ・集落点検の強化及び集落環境整備の強化 ・新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上 ・ジビエの消費拡大
R7 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	・既設防護柵の適正管理や集落環境整備を指導、改善しながら戦う集落の育成 ・新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上 ・地域住民との連携によるサル被害防止体制の構築 ・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の向上
	④：具体的な取組計画
	・市や農業関係機関との連携を図り集落点検等を行い、被害対策モデル集落の創出 ・予防強化集落の新規指定 ・鳥獣害対策アドバイザー研修会の開催、参加促進 ・初心者を対象としたわな設置等研修会の開催 ・サル捕獲用わなの作成・設置 ・学校給食へのジビエ提供、佐伯豊南高校でのジビエ料理教室の開催

	① : 具体的な取組経緯 OR5 年度の被害額は R4 年度対比で約 80%減少(約 800 万円)したが、各地域におけるイノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣による農作物被害は依然として常態化していると考えられ、被害実態の把握に努め、被害が大きい集落等を対象に効果的な対策を指導・支援することが重要である。 このため県(局)や市、JA 等の各関係機関で構成する PT 会議を開催し、被害発生情報や対策を共有するとともに、連携して指導にあたる必要があり、現地対応プロジェクトチーム(PT)会議を開催し協議した。また、国庫交付金を活用した鳥獣害防止柵や県単事業による電気柵整備を行い被害対策を支援した。 【予防対策】 1) 予防強化集落等の取り組み支援 2) 市、県農業普及指導員等と連携し防護柵や電気柵の設置・管理、集落環境整備の指導 3) 鳥獣対策アドバイザー養成研修会等参加による知識・技術の習得 【捕獲対策】 1) 市、猟友会と連携した有害鳥獣捕獲の強化 2) わな猟免許新規取得者のための技術向上研修 【狩猟者確保対策】 ・ 狩猟免許試験の局 HP や市報への掲載、チラシ配布等 【獣肉利活用】 ・ 高校生を対象としたジビエ料理試食
R6 年度	② : 取組実績および課題等 ○取組実績 ・ 豊肥地域現地対応プロジェクトチーム(PT)会議の開催を設置(R6.5.24 開催) ・ PT 会議で各現場での被害状況、課題及び R6 年度取組方針を共有し被害対策を検討・共有 水稲被害額が 7 割以上を占めるため、特に電気柵の設置・管理を指導強化 【予防対策】 R6 防護柵設置(補助実績) 国庫交付金(WM 柵) 管内 36 地区、交付額 150,456 千円、延長 101km 県単(電気柵等) 管内 195 箇所、県補助額 5,101 千円、延長 67km 1) 予防強化集落 防護柵設置後の集落巡回点検、管理指導 指定・解除 継続 88 地区(豊後大野市 52、竹田市 36) 解除 37 地区(豊後大野市 24、竹田市 13) 2) 鳥獣対策指導 電気柵利活用向上研修会 4 回(豊後大野市 2、竹田市 2) 防護柵設置指導 4 回(竹田市 4)(農林基盤部事業) 講義(久住高原農業高校 2 年生)1 回 3) 鳥獣害対策アドバイザー養成研修: 管内出席総数 48 名、アドバイザー認定者 10 名 【捕獲対策】 捕獲頭数 15,010 頭(前年度対比:128%) 1) R6 からサル捕獲を報奨金対象(竹田市) 2) 鳥獣被害対策実施隊の編成(豊後大野市、14 名、10 月～、見回り・捕獲) 3) わな猟取得のための技術向上研修会(R7.2.1 開催、16 名参加) 4) 狩猟免許更新講習会、狩猟者安全講習会で法令、捕獲マナー啓発 【狩猟者確保対策】管内狩猟免許取得者 68 名(前年度対比:121%) ・ 市報、局 HP 掲載。林業生産者、農協、漁協等各関係機関へチラシ配布 ・ 三重総合高校生へのわな猟技術向上研修会参加案内(教諭 1 名、生徒 9 名参加) 【獣肉利活用】 ・ 久住高原農業高校(2 年生、25 名、ジビエ試食) ○課題: 予防対策の促進、PT の連携強化、若年層狩猟免許取得率 UP の啓発

R7 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	- 効果的な予防対策（支援体制の強化（情報共有、連携）、柵設置及び維持管理指導 - 捕獲の推進、マナーアップ - 狩猟免許取得の啓発強化（若年層：～50代） - シビエ利活用の推進
	④：具体的な取組計画
	- 交付金事業を活用した防護柵の整備、捕獲強化 - 効果的な予防対策の指導 電気柵等利活用研修会の開催、被害対策支援（対策指導、チラシ配布） 各研修案内（鳥獣被害対策アドバイザー研修会等） - 新規な猟者のための技術向上研修会開催 - 狩猟免許の広報（若年層狩猟免許取得率UP） 管内の移住者等へのチラシ配布による啓発や研修会の実施 - 獣肉利活用研修会開催

R6 年 度	①：具体的な取組経緯
	【予防対策】 ・鳥獣被害対策研修会の実施（予防強化集落 3 市町） （集落環境整備、防護柵設置・管理技術の指導） ・生産流通部が発行する農業者だよりに、鳥獣害対策情報を発信 ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修会への参加の促進 【狩猟者確保・捕獲対策】 ・新規狩猟者の確保（狩猟免許試験情報の市町報への掲載、チラシの配布） ・捕獲技術の向上（わな猟スキルアップセミナーの開催） ・日出生台演習場内における有害鳥獣捕獲の実施 【獣肉利活用対策】 ・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の推進
	②：取組実績および課題等

【予防対策】

- ・被害額 30,341 千円（R5）から 30,442 千円（R6）に微増
- ・予防強化集落 2 市町で鳥獣被害対策研修会を実施 参加者 16 名
（集落環境整備・防護柵管理について集落関係者と実施）
- ・R6 防護柵設置延長 42,467m
（電気柵 16,672m、トナリ柵 330m、ネット柵 650m、ワイヤーネット柵 24,815m）
- ・生産流通部が発行する農業者だよりに、鳥獣害対策情報を提供（4 回）
- ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修会（佐伯市、玖珠町、中津市、竹田市）
：管内参加者 18 名

【狩猟者確保・捕獲対策】

- ・市町報、農林関係団体へのチラシに狩猟免許試験情報の掲載（R6.6）
- ・R6 新規狩猟免許取得者 34 名
（わな猟：26 名、第一種銃猟：7 名、第二種銃猟 1 名）
- ・わな猟スキルアップセミナーの開催（6 名参加）
- ・R6 有害鳥獣捕獲頭数
イノシシ 4,854 頭（前年比 162%）、シカ 7,835 頭（前年比 94%）、
カワウ 398 羽（前年比 123%：狩猟含）
- ・日出生台演習場内における有害鳥獣捕獲の実施（シカ 259 頭、イノシシ 2 頭）

【獣肉利活用対策】

- ・学校給食へ地元産ジビエの提供（日田市 4,767 食、九重町 769 食）
- ・昭和学園高校 3 年生 31 名が参加し、ジビエ料理教室の開催
（イノシシ 79kg、シカ 3.8kg）

<課題>

- ・既設防護柵の適正管理や集落環境整備の着実な実施
- ・新規狩猟者の確保と効率的な捕獲技術の向上
- ・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の推進

R7 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	・ 既設防護柵の適正管理や集落環境整備の指導 ・ 新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上 ・ シビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の推進
	④：具体的な取組計画 ・ 市町や集落関係者と連携し、鳥獣被害防止対策勉強会を実施 ・ 狩猟免許試験募集について、市町広報、チラシの配布により推進 ・ 初心者を対象とした捕獲技術研修会の開催 ・ 学校給食への地元産シビエの提供 ・ 昭和学園高校でのシビエ料理教室の開催

R6 年 度	① : 具体的な取組経緯
	【予防】 ・補助事業を活用した防護柵の導入支援 ・広域普及員との連携による集落点検・指導 【捕獲・狩猟者確保】 ・新規狩猟免許取得者の確保に向けた PR チラシ配布 ・狩猟免許更新対象者への更新手続の周知 ・わなスキルアップセミナーを日本ジビエアカデミーで開催 【獣肉利活用】 ・日本ジビエアカデミー等を活用した PR
	② : 取組実績および課題等
	農林水産業被害額 22,578 千円 (24,639) ▲2,061 千円 ※ () は前年度数値 【予防】 ・防護柵設置 108km (83km) +25km ・鳥獣害対策アドバイザー登録 10 名 (17 名) ▲7 名 累計 182 名 【捕獲】 ・有害捕獲 (イノシシ) 7,816 頭 (3,313 頭) +4,503 頭 ・有害捕獲 (シカ) 9,509 頭 (10,496 頭) ▲,987 頭 【狩猟者確保】 ・新規狩猟免許取得 32 名 (55 名) ▲23 名 ・狩猟登録者 637 名 (651 名) ▲14 名 【獣肉利活用】 ・獣肉処理量 26 t (21 t) +5 t (24%増) ・学校給食へのジビエ利用 延べ 163 校 26 千食 (21 千) +5 千食 <課題> ・防護柵設置後の適正管理、狩猟者の確保・技術の向上、獣肉利活用の拡大
R7 年 度	③ : ②を踏まえた今後の取組方針
	【予防】 防護柵点検・指導の強化 【捕獲・狩猟者確保】 狩猟免許取得 PR、更新周知、狩猟技術の向上研修の開催 【獣肉利活用】 日本ジビエアカデミー等を活用した PR
	④ : 具体的な取組計画
	【予防】 ・補助事業の活用、広域普及員との連携による集落点検・指導を実施 【捕獲・狩猟者確保】 ・4～8 月：狩猟免許取得 PR チラシ作成・配布 (市、森林組合、林業事業体、農協等) ・4～7 月：猟友会報と連携による免許更新手続の周知徹底 ・12 月 : わなスキルアップセミナーの開催 【獣肉利活用】 ・日本ジビエアカデミー等を活用した PR ・11 月 : ジビエの試食会を実施 (香々地少年自然の家：森フェス) ・12 月 : 高校生対象見学会 (安心院高校→ジビエファクトリー) ・12 月 : わなスキルアップセミナーを開催 (日本ジビエアカデミー)

7 その他

(1) カワウ対策

1. 県内のカワウ生息状況

県内では春～夏にかけてカワウ居付き群が4カ所のコロニー（繁殖地）で繁殖し、秋～冬にかけては県外から渡り群も飛来して13カ所にねぐら（休息・睡眠場所）を形成している。調査による確認数は減少傾向にあるものの、近年は下げ止まりの傾向にある。

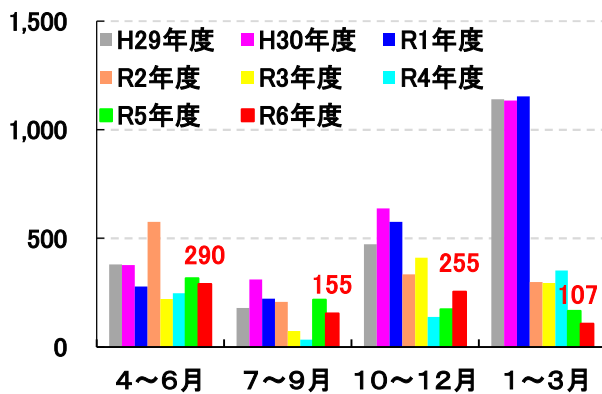


図1 季節別最大確認数の推移（島嶼部除く）
（赤字は R6 年度の数値）



図2 カワウ繁殖地(コロニー)、ねぐら等の位置

2. 内水面漁協による被害防止対策

カワウはコロニーやねぐらから飛来して内水面漁業の重要なアユ等を食害するため、内水面漁協では、国および県の補助事業を活用するなどカワウによる被害防止対策に取り組んでいる。

【R6 年度の取り組み】

内水面漁協は、アユ等への食害防止のための防鳥テープ、テグス張りによる追払いや銃器によるカワウの捕獲等を実施した。

なお、県内で有害鳥獣捕獲と狩猟による捕獲あわせて702羽のカワウが捕獲された。



【R7 年度の取組実施計画】

引き続き内水面漁協等の協力のもと、生息状況等を調査するとともに令和6年5月に設立された「九州カワウ広域協議会」に参加し生息状況の情報共有等を行う。また、内水面漁協が実施する被害防止対策に対し支援する。

【隣県の取組等】

- ・福岡県：国の補助金を活用して漁協が生息数調査および駆除を実施。
- ・熊本県：国の補助金を活用して漁協が駆除を実施。県が漁協に業務委託し、カワウ対策学習会やモニタリング調査を実施。
- ・宮崎県：県内漁協が飛来防止対策や国の補助金を活用した駆除を実施。

(2) アライグマ対策

生活環境部自然保護推進室

1 アライグマの捕獲等の状況

〈捕獲及び死体数 年度別数〉

(頭)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
合計	98	196	310	469	665	957	1397	1083	1711	1375	2,392

〈R6捕獲及死体数 市町村別〉※撮影、痕跡は除外

市町村名	頭数 * () は R5 実績	市町村名	頭数 * () は R5 実績	市町村名	頭数 * () は R5 実績
大分市	218 (258)	津久見市	0 (2)	由布市	122 (52)
別府市	63 (42)	竹田市	19 (6)	国東市	22 (6)
中津市	725 (350)	豊後高田市	11 (2)	姫島村	1 (0)
日田市	660 (412)	杵築市	25 (4)	日出町	33 (23)
佐伯市	2 (6)	宇佐市	197 (84)	九重町	30 (0)
臼杵市	57 (34)	豊後大野市	40 (20)	玖珠町	167 (74)
合 計					2,392 (1,375)

2 県取組

【令和6年度】

1) 県内全域におけるアライグマ防除の取組

アライグマが多数生息するとみられる大分県全域において、令和5年度までは県が主体となって、NPO 法人おおいた環境保全フォーラムに委託し、防除を行っていたが、令和6年度からは、各市町村が主体となって防除が出来るよう、支援を行っている。

具体的には、防除対策研修会の開催、各市町主体の地域説明会や防除講習会への講師派遣のほか、わなや殺処分用具の貸出などを行った。

また、大分大学の協力により、生息分布マップを作成した。

2) アライグマ防除研修会の開催

捕獲実績や農業等の被害が広域化しているため、県内の全市町村を対象とした研修会を開催した。

3) アライグマに関する啓発の実施

アライグマ防除の取組を進めるためには、アライグマの生態や被害等について、県民に理解してもらうことが不可欠であることから、県民に対しアライグマに関する啓発を実施した。

- ① チラシを活用した啓発
- ② 県のホームページ等での啓発
- ③ アライグマ防除DVDの貸出し

【令和7年度】

1) 地域主体の防除を支援

- ① 「アライグマ捕獲支援事業費補助金」の活用促進
- ② 市町向けに、地区ごとに防除対策に関する防除講習会の開催
- ③ 市町主体の地域説明会、防除講習会への講師派遣
- ④ わな、殺処分用具の貸出し等の防除支援
- ⑤ 生息分布マップ作成

※「アライグマ捕獲支援事業費補助金」について

1 目的

アライグマによる生態系への影響や、農業被害などを防止し、県内根絶を推進するため、令和7年度から新たに本補助金制度を創設する。鳥獣保護管理法の許可を受けて行う有害捕獲又は外来生物法に基づく防除を行う市町村に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

2 補助対象者

市町村

3 補助事業の内容

市町村が、アライグマの捕獲者等に対し、補助を行う場合であって、アライグマの繁殖期である5～7月の期間に上乗せして補助を行うことで、アライグマの生息数を減少させる取組に対し、1頭あたり1,000円を上限に補助を行う。

2) アライグマに関する啓発の実施

- ① チラシを活用した啓発
- ② 県のホームページ等での啓発
- ③ アライグマ防除DVDの貸出し



写真：R6.8.22 大分県アライグマ防除研修会
(大分県国東総合庁舎)

大分県鳥獣被害対策本部設置要綱

（設置）

第1条 農林水産物等への被害軽減及び地域の被害対策を実施するため、大分県鳥獣被害対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 対策本部は、次の事項を所掌する。

- （1）被害防止対策の推進に関すること。
- （2）捕獲対策の推進に関すること。
- （3）情報の収集、提供に関すること。
- （4）その他対策本部の設置目的を達成するために必要なこと。

（対策本部）

第3条 対策本部は、本部長、副本部長及び別表第1に掲げる職にあるものをもって構成する。

2 本部長は、農林水産部長をもって充て、対策本部を総理する。

3 副本部長は、農林水産部審議監（林政担当）をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

（幹事会）

第4条 対策本部に、対策本部の付議事項について協議するため、幹事会を置く。

2 幹事長は、農林水産部審議監（林政担当）をもって充て、幹事会は、別表第2に掲げる職にあるものをもって構成する。

（会議の招集等）

第5条 対策本部の会議は、必要に応じ、本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 幹事会は、必要に応じ、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

3 1, 2項に規定する会議には、議長が必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 対策本部の事務局は、農林水産部森との共生推進室に置く。

(現地対策本部)

第7条 振興局に鳥獣被害現地対策本部（以下「現地対策本部」という。）を設置する。

2 現地対策本部長は振興局長をもって充て、現地対策本部を総理する。

3 現地対策副本部長は、農山（漁）村振興部長をもって充て、現地対策本部長を補佐し、本部長に 事故あるときはその職務を代理する。

4 現地対策本部の構成員は、振興局長が管内機関、団体から指名する。

5 現地対策本部の事務局は、農山（漁）村振興部森林管理班に置く。

6 現地対策本部長は、現地の被害対策のために鳥獣被害現地対策会議を開催し、目的達成のために現地の状況に応じて現地対応プロジェクトチームを組織し、被害対策を行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

この要綱は、平成26年2月24日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年5月26日から施行する。

この要綱は、平成28年6月7日から施行する。

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

この要綱は、令和6年5月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

農林水産部 審議監（農政担当）
企画振興部 審議監
生活環境部 審議監
土木建築部 審議監（技術企画担当）
各振興局長
農林水産研究指導センター長
大分森林管理署長
市町村代表
大分県猟友会 会長
農業委員会ネットワーク機構 代表
大分県農業協同組合中央会 会長
大分県農業共済組合 組合長理事
大分県森林組合連合会 代表理事会長
アドバイザー

別表第 2（第 4 条関係）

農林水産部 農林水産企画課長
団体指導・金融課長
地域農業振興課長
新規就業・経営体支援課長
水田畑地化・集落営農課長
園芸振興課長
畜産技術室長
農地・農村整備課長
林産振興室長
森林整備室長
森との共生推進室長
水産振興課長
企画振興部 おおいた創生推進課長
生活環境部 自然保護推進室長
食品・生活衛生課長
土木建築部 道路保全課長
河川課長
各振興局 農山（漁）村振興部長
農林水産研究指導センター 研究企画監
大分森林管理署 地域林政調整官
市町村代表
大分県猟友会 事務局
農業委員会ネットワーク機構
大分県農業協同組合中央会 専務理事
大分県農業共済組合 参事
大分県森林組合連合会 代表専務理事
アドバイザー